The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報 93 号
2017年4月

名誉代表　岡本三夫　　世話人代表　藤井純子
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　　FAX：082-283-7789（佐々木孝）
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）URL：http://9-hiroshima.org/
郵便振替 01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ　年会費2,000円

施行 70 年　いいね！日本国憲法―平和といのちと人権を！ 5・3 ヒロシマ憲法集会

市民と野党共闘で　安倍政権をとめる！

5 月 3 日（水・祝）
13時～14時半
ハノーバー庭園

清水雅彦さん

開会あいさつ　佐古正明さん
（広島県平和運動センター議長）

歌　「一本の鉛筆」 二階堂和美さん

講演：**清水雅彦**さん（日本体育大学教授・憲法学）
「市民と野党共闘で　安倍政権をとめる！」

閉会あいさつ　石口俊一さん
（広島県９条の会ネットワーク事務局長）

主催：ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会

戦争をさせない 1000 人委員会・広島県９条の会ネットワーク・秘密法廃止！広島ネットワーク　ほか無数の個人

私の生き方は私が決める　共謀罪はんたい！　憲法を守れ！

政権が戦争に向かう時、不都合な人々を監視し、自由を奪い、行動を制限する。私が私でなくなる憲法違反の共謀罪法案だ。

3.11 原発事故以来、「命を守る」行動や、戦争法廃止、市民と野党共闘でアベ政治を終わらせようという動きは確かに日本を変えつつあり、それを止められてはたまらない。

広島版総がかり運動

憲法記念日 70 回目、去年に続き広島版総がかりで憲法統一集会を行う。昨年の参院選 11 区の勝利、南スーダンから PKO 自衛隊撤収は声をあげ走り続けた市民の力か。日本政府は核兵器禁止条約交渉に参加せず、日米原子力協定を継続させようとしている。辺野古新基地建設も岩国基地強化も暴力的だ。

清水雅彦さんのお話を聞き、憲法に保障された人権を獲得するために私たちに何が出来るか、憲法に立ち返り考えてみたい。

第九条の会ヒロシマは結成 25 年

ストップ改憲、多くの人々に支えられて 25 年。この会報に様々な課題に取り組む方々が渾身の力で原稿を書いてくださる。憲法の保障する人権を確立するために不断の努力を重ねている人々だ。こうしたつながりを大切に今年も 8.6 新聞意見広告に取り組む。昨年「憲法を読み直した」「政治や平和について考えた」という声が寄せられた。アベ政権を終わらせ、ストップ改憲の一助になるよう積み重ねていきたい。　（藤井純子）

皆さんのお名前とメッセージ
みんなで作る！
8.6 新聞意見広告

チラシは何枚でも送りますので是非ご連絡ください。

9条を守る？ 変える？

市民シール投票にご参加ください

5月3日（火）10:30～11:30 原爆ドーム前

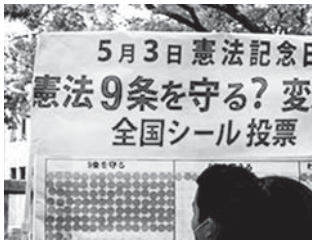

5月３日は憲法記念日です。今年も市民シール投票を行います。戦争をしない国として9条を守るのがよいか？　9条を変えて武力行使＝戦争をする国にするのがよいか、市民の皆さんと一緒に「日本国憲法」について考えます。憲法違反の共謀罪廃案を願う人には署名もしてもらいましょう。核のない、平和な社会をめざすヒロシマ市民の意思表示。どうぞ応援に駆け付けてください。

会報93号　　もくじ

1　5.3憲法集会　憲法を変える？　守る？　市民シール投票　藤井純子
2　安倍壊憲の動きと対抗する私たちの課題 …… 高田　健
4　共謀罪の問題点と私たちのなすべきこと …… 山田延廣
6　秒読みに入った「空母艦載機」岩国基地への移転 …… 田村順玄
8　呉教科書裁判の経過とこれから …… 山川　滋
10　朝鮮学校を授業料無償化の対象から除外と日本社会の現況 村上　敏
12　日本と韓国の社会運動の違いについて …… 北村めぐみ
14　安倍の「働き方改革」など幻想である …… 土屋みどり
15　総会報告 …… 佐々木孝・藤井純子
17　25周年記念講演　生きることは闘うこと …… 菱山南帆子
18　広島の行動写真報告 …… 沢田　正
19　活動報告
20　お知らせ　　後記　ほか

安倍壊憲の動きと対抗する私たちの課題

高田健（戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委員会）

安倍政権は本格的に明文改憲に着手へ

自民党は３月５日に党大会を開き、そこで「平成２９年度運動方針」を採択した。「日本の未来を切り開く～『一億総活躍』による新しい国づくり」と題した「方針」の中で、憲法については「憲法改正原案の発議に向けて具体的な歩みを進める」ことが明記され、従来にもまして本格的な改憲着手に踏み込んだ方針になっている。この「発議」という文言は安倍晋三首相（党総裁）の意向で盛り込まれたといわれ、首相の改憲実現に向けた強い意志を反映したものだという。

方針には憲法施行 70 周年を踏まえ、「次の 70 年に向けて新しい憲法の姿を形作り、国会における憲法論議を加速させ、憲法改正に向けた道筋を国民に鮮明に示す」と書かれた。そして「わが党は日本の歴史、伝統、文化を次の世代へと引き継ぎ『日本らしい日本』を守る。今後も靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられた御英霊の御魂に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにしていく」と続けている。これは改憲への強い意思表示であり、戦争神社賛美の露骨なナショナリズムの表明である。

方針では、その具体化にあたり「これまでの衆参憲法調査会以来の運営理念を継承し、議論を尽くし、幅広い合意形成を目指す」とし、「憲法改正国民投票法が整備され、憲法改正のための国民投票は、現実に実施できる状況にある」「そのため、衆参憲法審査会での幅広い合意形成をはかるとともに、国民各層・各種団体との協力の下、憲法改正賛同者の拡大運動を推進する」などと言っている。このように改憲問題での野党との対話を重視する姿勢をわざわざ書き込む一方で、民進党などの反発を考慮し、前年の運動方針では触れていた評判の悪い「自民党憲法改正草案」には言及していない。こうした一部野党への「配慮」は、自民党がいよいよ改憲発議の現実的な具体化の方針をとりだしたことの現れでもあり、極めて危険な容易ならない動きでもある。

自民党の次なる 70 年

自民党方針がいう「次なる 70 年」は、憲法施行の 70 年とは違って、このレジームから脱却した 70 年、「わが党は日本の歴史、伝統、文化を次の世代へと引き継ぎ『日本らしい日本』を守る。今後も靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられた御英霊の御魂に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにしていく」ようなおどろおどろしい 70 年である。

昨年夏の参院選の後、安倍首相は自民党の改憲草案をベースに改憲論議を進めたい意向を示して以下のように述べたことがある。「我が党が独自に衆参で３分の２を持っているわけではない。我が党の案がそのまま通るとは考えておりません。その中において、我が党の案をベースにしながら３分の２を構築していくか、これが政治の技術と言ってもいいだろう」と。
この自民党改憲草案は、自民党が野党時代の 2012 年に作成されたもので、「天皇の元首化」「国防軍の保持」「国旗・国歌の尊重義務」「家族尊重の規定」などなど復古主義色が濃厚で、各方面から批判を浴びていたものだが、安倍首相らはこれを基礎に改憲論議を進める考えだった。

しかし、その後、野党などの厳しい批判のなかでと自民党の憲法改正推進本部はこの改憲草案を「党の公式文書」の一つの位置に格下げし、自民党の改憲項目の論点整理では、野党を改憲論議に引き込むために従来の自民党の改憲項目を絞り込み、野党が主張する論点も盛り込んで議論を進めようとしている。論点整理は自民党が主張する「大災害などに備える緊急事態条項」や「９条への自衛隊の明記」などに加え、公明党に配慮した「環境権など新しい人権」、維新の主張である「教育の無償化、統治機構改革、憲法裁判所の設置」などをならべ、さらには民進党などが首相の解散権濫用を批判していることに乗って「衆院解散権の制限」や、先の参院選で批判があった「合区の解消」などまで並べている。

緊急事態時の国会議員の任期延長に絞って改憲を主張

３月 16 日、今国会で初めて実質審議に入った衆院憲法審査会で、自民党側は「大災害など緊急事態時の国会議員の任期延長」問題に絞って改憲を主張した。この緊急事態条項改憲論が「国家緊急権」の導入ではなく、国会議員の任期延長を前面に出されていることこそ要注意である。早速、民進党の細野豪志委員は「180 日を上限とした任期延長論」を主張し、改憲に同調する構えを見せた。しかし、このような一部野党を懐柔して「国会議員の任期延長」による非常事態条項の導入の明文改憲の動きは、これを突破口に自民党改憲草案がめざす国家緊急権の導入につながることは明らかで、絶対に許してはならない。
安倍首相は第一次安倍内閣以来、ことあるごとに「自らの任期中に憲法を変える」意志を表明してきた。しかし、任期があと１年余しか残されていないここに至ってもなお、憲法の明文改憲の準備は整っていない。安倍首相周辺は「いま総選挙を実施すると、せっかく確保した改憲発議可能な議席である両院の３分の２を失いかねない」と考えている。そこで３月の党大会を前に、二階幹事長らが口火を切る形で総裁任期の延長論をとな

え、今回、総裁任期を３期９年にまで延長した。これによると、安倍首相は来年の総裁選に勝利すれば、2021 年９月まで任期延長が可能になる。今回の党大会を前後して、自民党内部では総選挙を来年の秋まで延長するという話が持ち上がってきた（もとより、永田町の世界は一寸先は闇で、四月解散説すらあるが）。そうすればオリンピックも近くなり、また現天皇の退位と新天皇の誕生などの祝賀ムードのなかで、与党に有利な環境での総選挙が実施できるという計算のようだ。安倍晋三首相はこうして任期中の明文改憲を狙い、しゃにむに突き進もうとしている。

市民が選挙を変え、政治を変える総がかり運動

国会外の民衆運動は 2015 年安保に於いて「総がかり行動」を生み出した。それぞれの歴史的経過や立場、さまざまな政治的意見の違いを乗り越えた共同を組織し、実現した。反戦平和の課題で恒常的な共同闘争の期間が成立したのは実に 60 年安保闘争以来といって過言ではない。その共同が既に２年半にわたって続いている。

この画期的、歴史的な総がかり行動を基礎とした「市民連合」の誕生と、「立憲野党４党＋市民連合」の選挙、これがなかったら、参院選は大敗北したにちがいない。2015 年安保闘争の教訓は、①総がかりと同円多心の共同、

②非暴力の大衆行動、

③大量の自立した市民の登場、

④政党と市民連合の連携、

にあった。このことによって、「市民が主権者として政治を変える、選挙を変える、新しい政治運動の文化」が生まれたのである。

南スーダン PKO 派遣部隊撤収は平和運動の勝利

３月 11 日、安倍政権は南スーダンＰＫＯに派遣している陸上自衛隊の部隊を５月末までに撤収することを発表した。これは憲法違反の戦争法に基づく自衛隊の派兵に反対する運動と世論の勝利である。安倍首相は現地でＰＫＯ５原則が崩壊していることを認めず、「任務の区切りがついたから」などというまやかしの理由を述べたが、その一方で、青森を中心とした陸自を第 11 次隊として派遣した 11 月よりはるか以前の昨年９月から撤退の検討を始めていたとも述べた。派遣する前に撤退の検討を始めていたというのである。まさに支離滅裂である。真の理由は、現地情勢がＰＫＯ５原則を成り立たせないような緊迫した状況になっていること、および自衛隊の情報隠しなど、稲田防衛相の辞職を要求する世論に耐えられなくなったからに他ならない。このことは、とりわけ青森の現地で自衛隊撤退のねばり強い運動を堅持してきた市民や、12 次隊に予定されていた北海道・帯広の第５旅団でのゲート前スタンディングなど、派兵反対運動を堅持してきた全国の平和運動の勝利である。

韓国では昨年の総選挙での勝利に続いて、パククネ大統領の悪政を追及する 100 万人を超える大闘争が展開され、憲法裁判所による大統領罷免の判決を獲得した。キャンドルデモに象徴される非暴力の民衆のたたかいが大きな勝利をおさめた。政治とカネ、政治と財界の癒着に端を発した韓国の大闘争は、目下、私たちが追及している森友疑惑もほぼ類似の問題である。私たちはこの闘いを安倍政権の打倒につなげることができるかどうか、総がかりの森友追及木曜行動も始まった。

安倍一強政権を打ち倒す可能性を

私たちも、ひきつづき戦争法の廃止を求め、憲法改悪に反対する課題、沖縄・辺野古の新基地建設をはじめ、基地の押しつけに反対する課題、目前に浮上してきた現代の治安維持法である共謀罪の新設に反対する課題、原発の再稼働に反対し、廃炉を求める課題、森友学園問題など政治の腐敗を追及する課題、社会の格差と貧困に反対する課題など、安倍政権の数々の悪政に反対し、安倍政権の退陣を求める全国総がかりの運動をいっそう大規模に展開しながら、次期総選挙に備える課題を車の両輪のように位置づけて、安倍政権を倒さなくてはならない。

いよいよ安倍一強体制と言われて久しかったこの政権を打ち倒す可能性が濃厚になってきた。

本の紹介

『2015 年安保、総がかり運動』
高田健著

梨の木舎
（1800 円＋税）

▼お申し込みは
梨の木舎　or
許すな！憲法
改悪市民連合会
(03-3221-4668)

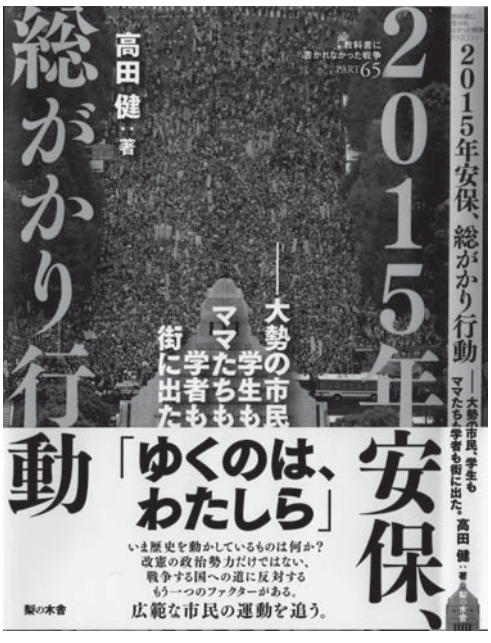

目次　1 章　暴走を始めた安倍政権
2 章　2014 年 6 月 30 日、官邸前に人々は集まった
3 章　2015 年安保闘争の特徴　総がかり行動
4 章　同円多心の共同をつくる
それぞれの個人団体は独立したセンター
5 章　市民連合の誕生　選挙と市民運動
・市民が選挙を変える。政治を変える
6 章　2016 年の参院選は希望のある敗北だった

写真提供 浅川泰生さん

共謀罪法案の問題点と私たちがなすべきこと

山田延廣（弁護士　ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会共同代表）

1　はじめに

政府は、「共謀罪法案」を「テロ等組織犯罪準備罪」と称し、3月21日に閣議決定したうえ国会に提出する予定です（以下、これを「共謀罪」といいます）。この共謀罪とは、「実行行為がない場合でも、現在、上限を4年以上としている犯罪について、相談したり議論するだけでも5年以下の懲役又は禁固刑に処する」との法律です。

政府は、この共謀罪を、東京オリンピックを開催のためには「国際組織犯罪防止条約」（パレルモ条約）を批准しなければならず、そのために共謀罪を新設しなければならない等と主張しています。しかし、そもそも、法案には「テロ」の文字が一つもないため、2月に閣議決定する予定でしたが、この予定を変更して法案を改めて作りかえています。

日本弁護士連合会、広島弁護士会をはじめとして、ほとんどの弁護士会がこの法案に対して反対する旨の意思を表明しています。それは、この法律は、人の意思（心）を処罰することとなるからです。この法律の目的は、もっと別のところにあり、このことをよくよく知るべきです。以下、この法案の問題点を述べていきます。

2　心を処罰する法律であること

近代の刑法は、犯罪とは
①人の行為によって、
②犯罪行為の要件に該当し、
③有害な結果が発生し、
④その行為者に責任能力があるときに処罰すること
となっています（ただし、例外的に、重大な結果を生ずるおそれがある場合、結果が出る前の未遂罪や、実行「行為」前の予備や陰謀を処罰する場合もあります）。つまり、処罰対象はあくまでも実行「行為」であり、外部に現れない思想や心情は処罰されてはならないのです。それは、個人には「思想・良心の自由」（憲法19条）が認められているからです。

ところが、共謀罪は、犯罪を実行しなくとも「話し合い」や「議論」を行っただけで犯罪の対象とするため、結果として「人の意思」を処罰することになるのです。例えば、沖縄基地の移転拡張問題で、政府のやり方がおかしいと考え「現地に行って、座り込むなどしてこれを止める活動をしよう」、「岩国基地の米軍の飛行状況を調査しよう」と話し合うと、これが「威力業務妨害罪」や「特定秘密保護法違反罪」の「共謀罪」となってしまう可能性があります。

このようなことになれば、自分の考えや思想自体が犯罪となるのではないか、ましてや、このことを社会に向かって述べれば、自らの犯罪行為を吹聴することとなると心配し始め、その活動を控えだします。それどころか、自分の考えている思想や信条を外に向かって発しなくなってしまい、結果的に表現の自由の萎縮をもたらすのです。これが一番大きな問題点であり、制定者の狙いなのです。

3　犯罪数が減っても本質（一網打尽等）は変わらないこと

これに対し、上記のとおり、重大な結果を生ずる場合は、実行行為まで至らない段階の「予備」罪や「陰謀」を罪としているため、計画（話し合いや合意）段階でも処罰してもよいのではないかという疑問があるかもしれません。

しかし、予備行為や陰謀行為は、「計画」とは性格が違います。予備行為は武器、材料等の調達などの目的とする犯罪を行うための具体的準備行為であり、「陰謀行為」は、複数の者が目的とする犯罪を単に計画する（話し合ったり議論する）だけではなく、犯罪を実行するについての具体的な合意に達していることを必要とするのです。

しかも、予備や陰謀を処罰しているのは、内乱罪・外患誘致罪、殺人罪、爆発物取締法、破壊活動防止法、航空域の強奪などに関する法律、化学兵器使用罪、サリン・放射線などの発散罪、特定秘密保護法等の重大な結果を生ずる罪に限られています（なお、これらの罪には、予備行為だけの場合と陰謀行為までも含めた場合とがあります）。

なお、公明党を中心として、「対象犯罪数が６７６罪から２７７罪に半減したのであるから、成果があった」という意見があります。しかし、対象犯罪は減ってはいますが、依然として大きな投網となっていることに違いはありません。特に、この法案はこれまで2度、国会に提出されていますが、2007年段階では、自民党法務部会では、対象となる罪が広すぎるため１２３～１５５まで削減するとの修正案が作られていたのです。これからしても、到底、対象犯罪が減ったとは言い得ません。また、対象となる罪が減ったとしての、前記2で述べたこの共謀罪が有する意味や本質が変わるものではありません。

さらに、上記のとおり、既に、わが国の法制度では、テロ行為に関連する罪（航空機強奪などの罪）については陰謀・予備まで処罰するための法制度が整えてあります。安倍首相が述べる「東京オリンピックに備えて共謀罪が必要である」とする事情はありません。

4　「国際組織犯罪防止条約」締結のために、共謀罪の制定の必要性はないこと

先に述べたとおり、政府は、「国際組織犯罪防止条約」を批准するために共謀罪を新設しなければならないと述べていますが、これまた嘘です。

何故なら、この条約の目的は、テロ対策ではなく「薬物取引やマネーロンダリング（資金洗浄）の犯罪対策」を目的と

するものです。現在、１８７カ国がこの条約を批准していますが、この締結のために国内法で「共謀罪」を新設した国は、ノルウェーとブルガリアだけです。中国・韓国やヨーロッパ諸国は、参加罪で対応しています（「参加罪」と単なる計画段階の「共謀罪」とは大きく異なります）。

このように、「国際組織犯罪防止条約」を批准のために共謀罪の新設は不必要です。

5　一般人も対象となること

安倍首相は、国会で「対象をテロリズム集団その他の組織的犯罪集団に特定している」、「犯罪集団でなければならず、一般人は対象とならない」と述べてきています。しかし、金田法相は、「犯罪を実行する団体に一変したと認められる場合は、組織的犯罪集団にあたる」と明言しています。この一変したか否かの判断は、当然、捜査当局が判断します。逆に、この法相の表明により、一般人も対象となる危険性が明らかとなったのです。

例えば、

会社が他社の商品開発を参考にして新商品を開発したとした場合、これが不正競争防止法や知的財産権を侵害したと判断されれば、この会社の開発部は組織的犯罪集団として、これに参画していた部内従業員は全員が「共謀罪」の責任を問われるでしょう。

また、前記の米軍機の離発着は、特定秘密であると認定されれば、監視活動を行っている住民団体そのものが組織的犯罪集団と認定される危険性があるのです（何故なら、そもそも、特定秘密保護法では何が秘密かでさえ不明確であり、当局が勝手に決められるのですから）。一般人も幅広く対象となることを知る必要があります。

7　密告を奨励すること

今回、新たに自首減免制度が設けられました。自首した者は、刑を減免するというものですが、これは密告を奨励するもので、えん罪事件の要因となります。何故なら、捜査関係者と意思疎通を図った者が、組織の内部に入り込み、犯罪計画を作らせ、これを通報して罪を作ることは治安維持法の下では数多く行われたからです。それは治安維持法下においては特高警察制度があったからであり、現行法制化ではこのようなことはないとの意見がありますが、現行法制下でも覚醒剤密売や暴力団の拳銃所持の捜査では、このような捜査方法もまれではありません。

6　捜査方法の濫用の危険性

この共謀罪は、前記のとおり、予備や陰謀とは異なり、外形的行為はない計画段階で捜査の対象となるため、それを知りうるためには「通信傍受」や「常時監視」が必要となります。今日、警察は先の最高裁判決のとおり、「ＧＰＳ」を勝手に取り付けたり、別府署による自治労所属組合員等の選挙運動に対する監視カメラを取付事件のように、勝手に個人のプライバシーを侵害する事件が生じているのです。この共謀が成立すると、このような警察による違法捜査を、さらに、誘発することとなってしまいます。

8　今、なぜ「共謀罪」なのか

何故、今頃の時期に、このような法案が出されてきたのでしょうか。それは、特定秘密保護法や戦争法が成立したことと無縁ではないと思います。いや、いま国会で問題となっている森友学園事件（教育勅語の暗唱）とも無関係ではないはずです。

自民党は、戦争法による「戦争できる国造り」だけではなく、同党の憲法改正草案を見ると、まさに明治憲法時代（御上から命じられたことをロボットのように忠実に実行する国民）に戻したいのです。そのためには、市民の批判や反抗を抑える必要があり、このような法案造りと教育の改悪を進めているのです。だからこそ、「いま、共謀罪」なのです。

9　私たちがなすべきこと

私たちは、「安心・安全」をお題目的に唱えるマスコミに踊らせられ、「厳しい刑事法制が布かれれば、安心した生活が保障される」と思い込まされているのではないでしょうか。安心と安全があれば、それはそれで安定した生活を過ごせるかもしれません。

しかし、それによって、私たちは自らが身の危険を察知し、これを自らの行動により防ぐ自主性や、自己回避能力を失っているのではないでしょうか。「清潔！清潔！」と追い立てられて、結局、清潔になったものの、結果的には「自己耐性能力」や「自己免疫能力」を失っているがごときです。私は、これを心配するのです。

このように考えると、秘密保護法の制定、戦争法の制定、共謀罪制定、憲法改正問題との連続性が分かるはずです。そのためにもこの共謀罪を通すわけにはいきません。私たちのなすべきことは、この政府や自民党が目論んでいることを多くの市民に知らせることではないでしょうか。

解釈で憲法9条を壊すな実行委員会リーフより

秒読みに入った「空母艦載機」岩国基地への移転

― 国内最大規模の米軍基地が、間もなく完成！

田村順玄（リムピース共同代表・岩国市議）

写真提供 浅川泰生さん

岩国市のいま

山口県東部の端にある岩国市は平成の大合併で 8 つの町が一つになり、15 万人の街が誕生した。しかしあれから 10 年、街の人口は 1 万 5 千人減少し 13 万 5 千人になった。街には映画館の一館もなく、若者が遊びに興ずるような施設は勿論、買い物したい商店外はシャッターが閉まったさびしい町並みが続く。しかし間もなく、この町の主役は岩国基地の米兵に代わるだろう。そんな不気味さをはらむ、2017 年の春、岩国からの報告だ .

さびれ続ける岩国市街、土日はグループを作って歩く若い米兵の姿が妙に目に付き、広島行きの電車に大挙して乗り込む姿をよく見る。部隊交代で岩国基地に配備された米兵の週末は、百万都市広島へ遊びに行く位しかこの街での楽しみは他に無いのである。

再編工事が進む岩国基地

しかしこのような岩国市も、ゼネコンだけは天井知らずの好景気が続き、厚木艦載機部隊の移転のために「準備行為」という説明で基地の再編工事が続いている。

2017 年度の岩国市の財政規模は、739 億 5 千万円という県内では人口が数万人凌ぐ他の町を上回る予算規模を維持している。その岩国市の予算には、110 億円を超える防衛省からの補助金等も含まれ、まさに基地との共存を地でいく行政執行が続いている。

つまり、基地関連だけは市行政でもバブル状態が続いているのであるが、防衛省が直轄で実施する基地関連工事はこうした状況をさらに大きく凌ぐ突出した状況が続いている。　岩国基地での米軍再編関連事業費（政府直轄事業）は 2017 年度だけでも 902 億円を予定しており、ちなみに 3 月 17 日に開催された基地対策特別委員会に提出された市当局からの資料によれば、空母艦載機の移駐に係わる施設整備の経費は 2007 年度以来今年度までで 5,486 億円が投入されているという記録がある。

空母艦載機が移転してくる

このように、岩国基地では当初は 2014 年度からと決定していた空母艦載機の岩国基地移転が 4 年間先延ばしされ、いよいよ今年これが実行されることとなった。昨年 5 月、オバマ前アメリカ大統領が被爆地広島を訪れたが、その時前大統領は広島へ向かう前しっかり岩国基地を視察した。この事実から同席した安倍総理や米国側の軍事関係者も、岩国基地をアジアのしかも在日米軍の唯一有効な米軍基地として使えるという認識を深めることになったことがうかがえる。それは即ち、このオバマ前大統領の岩国基地視察以後、米軍の岩国基地に係わる新たな基地負担がどんどんエスカレートして地元岩国市へ押しつけられていることが良く判るのである。

2017 年正月以降、「Ｆ35Ｂステルス戦闘機」の配備や、「E-2Ｄ早期警戒機」の配備はその証左である。そもそも「Ｆ35Ｂ」の配備は再編計画で当初メニューには盛り込まれていなかったが、昨年 8 月に配備が通告されたがそれまでに度々の大きな事故を起こしながら、本年 2 月には 10 機が配備を強行された。これから更に 6 機が追加配備されることになっているが、今回の配備手続きは「機種変更」という呼び方でこれまで運用してきた「FA18 ホーネット」から姑息に変更されたのである。これと同じ手口でどさくさに紛れ、「E-2D 早期警戒機」も「配備前訓練」と称し 5 機を強行配備された。

「E-2D 早期警戒機」は「E-2C」と代わり、厚木から移転してくる艦載機部隊の一員で今後岩国基地で展開する航空機である。こうした新たな負担に住民はもう、「馴れ」「何を言っても来るものは来る」と言ったあきらめ感で大きな声も上がらない。

10 年前、厚木基地の空母艦載機を岩国基地へ移転させる政府方針がやっと決まり、厚木基地周辺に住む数百万人の人々は待望の施策として喜んだ。厚木周辺は多くの街が密集しているが、それに対して岩国は両岸と全面を海に囲まれ、その立地条件には雲泥の差がある。

沖合滑走路移設

こうした背景から艦載機岩国移転を実現したかった日米政府は、「岩国基地沖合滑走路移設事業」を積極的に推進した。こうして多額の事業費を投入して出来たのが「岩国基地沖合移設」である。岩国基地は滑走路が 1 キロメートル沖合に移動し、米軍や政府・防衛関係者にとっては絶好の新基地建設の誕生となった。沖合には水深 13 メートルの大岸壁も併設され、大型艦船さえも自由に出入港が可能になった。戦後建設して 70 年を超え老朽化した格納庫やあらゆる基地施設は、利便性やレイアウトを考慮して再配置が実行された。

岩国基地には再編で移転してくる厚木艦載機部隊（海軍）が加わり、従来から駐留する（海兵隊）、海上自衛隊の航空機部隊、沖縄・普天間から移転してきた空中給油機部隊、加えて米軍との共用を認められた民間航空路線の（全日空）が一本の滑走路を使用するなど複雑に基地が運用されている。

厚木基地から続々と移転してくる

空母ロナルド・レーガンに乗る厚木基地の海軍部隊「第 5 空母航空団」は FA18 スーパーホーネット 48 機を主力に、電子戦機グラウラー、E2D ホークアイ、C2 グレイハウンドなど艦載機が岩国基地へ移転してくる。10 年前、再編計画が通告された当初はこれらの航空機は「59 機」と言われてきたが、2017 年 1 月に国から通告された新たな計画ではこれらの航空機は「61 機」と変わっていた。

これは今更のことではなく、20 年前に日米政府が確認した普天間基地からの空中給油機の移転に際しても、当初の「12 機」

という通告内容が現実には「15 機」となっているし、もちろん「機種変更」という姑息な表現で配備が強行された「F35B」は「FA18」と「AV8B」の入替えである。

艦載機部隊移転にまつわる諸問題

艦載機部隊の岩国移転はまだ解決されていない事や、説明されていない問題が数多く横たわっており、さらに岩国市長や山口県知事は艦載機の夜間離発着訓練については明確に反対の意思を貫いている。この「NLP 訓練」「FCLP 訓練」が岩国基地に移転後、どのように消化されるのか、岩国から 1200 キロメートル離れた硫黄島に今後も出掛けて訓練するというのか日常的な訓練場所も、未確定な問題は数多く横たわっている。

先般開催された岩国市議会の全員協議会で、防衛政務官は硫黄島に変わると言われる「NLP」の新たな訓練施設の候補地「馬毛島」の運用開始について、「ざっくり言って 10 年はかかる」とまで説明した。環境アセスメントなど難航すればさらに 5 年はかかるという。先日行われた鹿児島県西之表市の市長選挙では、「馬毛島」への「FCLP 基地化」に反対の意思を持つ市長が当選し政府にとっては更にハードルが高くなったと思われる。つまり 2017 年に艦載機が岩国基地に移転しても、夜間離発着訓練を含め岩国基地での艦載機の運用は難しい条件が多く横たわっているのである。

嘉手納をしのぐ 160~170 機と言われる岩国基地の航空機は、艦載機の整備問題も具体的な説明はない。7 年前、筆者は当時の社民党代議士に依頼し政府に「質問主意書」という手段で内容を質した。その答弁で政府は、基本的には岩国基地に移転する艦載機の 3 段階の機体整備のうち、最も高度な整備は移転後も厚木基地で行うとしていたが、それが突然何の説明も無く「岩国基地で行う」ことになっていた。このことについても、艦載機の整備を実際に行うのは専門の関連企業で、現在は厚木基地に隣接する「日本飛行機株式会社」が行っているが、これがどのような形で落ちつくのか詳細は判らない。

このように岩国基地の機能強化は、市民を騙し続けて繰り返されてきた。厚木基地から 61 機の艦載機部隊が移転してくれば、岩国基地には今いる海兵隊部隊に加え、約 3,800 人の海軍部隊が岩国に移り住んでくる。今、そのために彼らの住宅施設建設が続いている。当初は 21 世紀の理想の街を作るという呼び声で「愛宕山新住宅市街地建設計画」が進められたが、それが途中で大きく方針転換され開発跡地は防衛省へ売却された。

愛宕山反対闘争は続く

そしてその用地に 262 戸の高級住宅が建設され、基地の中にも 600 戸余の住宅が建設されている。また米軍の複利厚生施設として、8 千人収容の野球場や陸上競技場などの建設も進んでいる。硬軟交え、宣撫工作で川下地区の基地本体とは 4 キロメートル離れた愛宕山地区にもう一つの米軍基地が誕生したことになる。1戸1億円の高級住宅を防護する標高 60 メートルの米軍用地周辺はぐるり緑が剥ぎとられ、法面保全工事も進められている。

2015 年秋、愛宕山の住宅用地に係わる裁判闘争は最高裁で敗訴が決定したが、それでも我々は「愛宕山に米軍住宅はいりません！」と書いた黄色の旗を今も周辺にはためかせ、月に3回は愛宕神社のある公園で「愛宕山見守りの集い」というすわり込みを継続している。今や愛宕山の座り込みは、岩国基地の反対運動を頑張る住民団体の結束を確認する誓いの場として大きな役割を果している。岩国市内での市民運動の発信の場、行動の出発点が愛宕山である。

2017 年中に厚木艦載機部隊が岩国に移転する事は確実だろうが、岩国市長が国に求めている 43 項目の安心・安全施策の確実な実施や、何時起こるかもしれない航空機の事故や米兵の不祥事など課題は目の前に山積している。私達はこうした岩国基地の厳しい状況を、けっして諦めることなく指摘してゆかなければならない。まずはこうした状況を掘り下げてゆき、何千・何万という民衆の目と耳と口を結集し、この異常な状況をチェックし調査し、告発していく。決して、すべて開けて通すような状態で岩国基地の行状を許すことはあり得ない。これからも、岩国基地と対峙し闘っていくことを皆で誓い合いたい、2017 年春、岩国からの報告である。

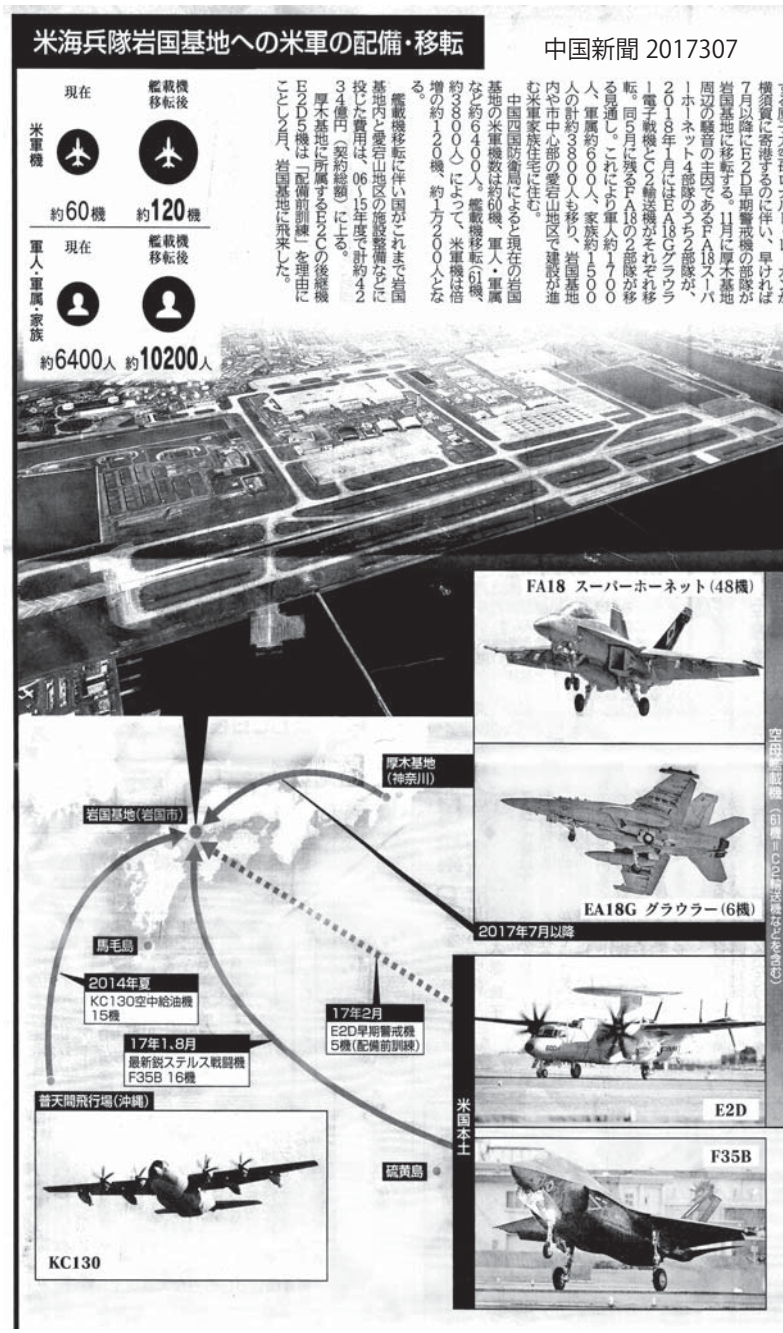

呉教科書裁判の経過とこれから

山川　滋（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま
教科書ネット・呉共同代表、原告）

私たち原告「教科書ネット・呉」は、2015 年度に呉市教委が行った中学校歴史・公民教科書の採択に不正があるとして呉市監査委員会に監査請求をしたが棄却された。その後、地方自治法の制度に則って 2016 年 10 月 13 日に広島地裁に、違法な教科書採択による呉市の公金支出は無効であることを確認するための住民訴訟を起こした。 1 月 10 日に第 1 回裁判、2 月 20 日に「訴えの変更」、2 月 21 日に第 2 回裁判を行い、今私たちは 3 月 28 日の第 3 回裁判に向けて準備をしているところである。本稿で呉市教委の「不正」「違法」採択の具体を知って頂き、私たちの追及の取り組みを支援をしていただければ大変心強い。被告・呉市は原告・訴状に対して答弁書・準備書面で反論・主張をしてきたので、これらに対する私たちの反論・主張のやりとりを以下に示す。

1　訴状に対する呉市の答弁書と答弁書に対する私たち原告の反論・主張（いずれも要旨）

【被告・呉市】

教科書採択は「行政処分」ではない。教育委員会は行政から独立した教育行政であるから、少しくらい教科書採択の手続きを間違ったくらいで、大きな間違いでなければ、採択結果に従って呉市が教師用教科書や指導書を購入したことは違法ではない。

【私たち原告】

教科書採択等のように行政処分性を帯びた行為に基づき、公金支出がなされるケースが多数存在するが、もしも公金支出の違法性を争えないならば、行政側が制度や手続きを自分たちに都合良く変更できるから不当である。

行政上の判断や手続きが形骸化している場合、行政処分性を帯びた行為の後に行われた公金支出は住民訴訟の対象としての「行政処分」に該当する。

しかも、呉市教委の場合は教科書採択後、何の行政的判断もせずに機械的に公金支出が行われているので、無効確認の対象になるのは明らかである。

【被告・呉市】

選定委員の任期は採択年の８月３１日までだが、翌年の３月に選定委員の再委嘱と公金から報償費の支出は違法ではない。

【私たち原告】

採択規程に「委員の任期は、任命又は委嘱された日の属する年度の８月３１日までとする」と定められているにもかかわらず、同規程１４条の「この規程に定めるもののほか、採択に必要な事項は、教育長が別に定める」という条文を使って任期の切れた３月に任命・委嘱したことは規程違反であり且つ違法である。」

2　私たちは「訴えの追加」（請求の趣旨を変更した理由）をした（要旨）

訴状では「１　2015 年に採択した中学校歴史・公民教科書の指導書・教師用教科書購入のための公金支出は無効である」「２　任期の切れた選定委員を翌年３月に再委嘱した公金からの報償金の支出は無効である」を請求した。今回、これに加えて「教科書採択自体が財務会計行為であるから違法な手続きで行われた 2015 年７月 17 日の歴史・公民教科書の採択自体が違法である」訴えを追加する。

【理由１】 教科書採択は物品やサービスを購入することと同様、財務会計行為である公共入札と同視されるべきだから。

【理由２】 呉市教委の行った違法な採択手続きは、財務会計行為に関わり公正取引委員会が禁止している「教育関係者が不公平な取引方法」を行った事件に該当するから。

【理由３】 教科書採択は教科書の購入に自動的に結びつく財務会計行為であるから。

【理由４】 2015 年の採択は「教育財産」である採択資料の作成・運用・保管の各過程で、呉市教委は看過することのできない違法行為（1054 カ所以上の誤記のと水増し改ざん資料の作成、それを発見できなかった違法審議、選定資料の評価基準が不存在）を行ったから。

3　被告・呉市の「第１準備書面」に対する私たちの反論・主張（いずれも要旨）

【被告・呉市】

「社会科指導主事が選定委員と調査・研究委員を重複している」という原告の主張はまちがい。

【私たち原告】

県の採択基本方針に「選定委員と調査・研究委員」は「重複してはならない」という規定があるにもかかわらず、なぜ呉市教委の「調査・研究要項」に「指導主事は部会に参加し、指導・助言を行う」という県に違反する規定があるのかについて、呉市教委の教科書採択システムの違法性を、法規法令に基づいて具体的に追及する。

【被告・呉市】	【私たち原告】
指導主事は、相談に応じて指導・助言するが、指示することはない。また、水増し・改ざんを行うことはできない。原告の主張は非現実的である。	２０１６年３月３日教育委員会会議臨時会で寺本部長は「調査方法の説明、指示が不十分であったため、調査内容にブレが生じた」と明言したのであるから「指示」しているのは事実にまちがいない。 また、その指導主事が、育鵬社が高い評価になるような調査研究の「視点」「方法」をつくり、誰が見ても不公平、不自然なやり方でカウントをして水増し、改ざんが行われたことの根拠を準備書面・口頭陳述で証明する。

被告・呉市】	【私たち原告】
部会代表校長と指導主事が協議して各教科書の評価案をつくり、選定委員会は審議して評価を決定した。	2015 年７月 10 日の第３回選定委員会で、「協議して評価した」はずの部会代表校長が指導主事に説明を求めたり、調査結果に質問をしたりしている。このやりとりから言えることは、明らかに指導主事が一人で評価案を作り、選定委員会で報告しているから部会代表校長らが説明を求めたり質問をしたと言うことである。従って、２人が「協議をして評価案を作った」という主張は不合理でなり立たない。また、選定委員会の委員は莫大な数の「誤記等」を一つとして見つけなかったから審議したとはとうてい言えない。

【被告・呉市】	【私たち原告】
2016 年３月３日の教育委員会会議臨時会で「誤記等が採択結果に影響がなかった」から、採択結果は「著しく合理性を欠き、そのためこれに適正確保の見地から看過し得ない瑕疵が存する。」とは認められない。	恣意的・便宜的にオールマイティーな条項（教育長が何でも決められる）として採択規程１４条を使って内規の濫用を行い委嘱・任命した手続きはすべて違法で無効である。したがって当然３月３日の教育委員会会議臨時会も違法で無効である。

法廷のスケッチ（中室画伯）

【被告・呉市】	【私たち原告】
先行行為（教科書採択）に瑕疵（かし＝違法行為）はないのだから、後行行為（教師用教科書、指導書購入の公金支出）は違法なものではない。	呉市教委は公民視点⑧のカウントをする際、他社にもあるコラムはカウントせず、育鵬社だけはコラム３７カ所をカウントして４９と最高評価なるようカウント操作を行い評価をねつ造した。この事実は教科書採択における予算執行の適正確保の見地から実に看過し得ない瑕疵であると言わざるを得ない。よって、違法な先行行為（教科書採択）を原因とした後行行為（公金支出）は違法であることを主張する。なお、まだこのようにした育鵬社だけを高評価するねつ造に事実を裁判で明らかにする。以上の証拠により、７月１７日の教科書採択の無効確認と、呉市長に違法な公金支出の返還を求める。

4　今後の裁判

本稿を書いている途中 3 月 24 日に、被告呉市代理人・松島道博弁護士から準備書面が届いた。その内容は「教科書採択は単なる事務手続きであるから、教育委員会と地方公共団体の長との間の権限の配分関係に鑑みると、教育委員会がした教科書の採択について、地方公共団体の長は、同採択が著しく合理性を欠きそのためこれに予算執行の適正確保の見地から看過し得ない瑕疵の存する場合でない限り、同採択を尊重しその内容に応じた財務会計上の措置を採るべき義務があり、これを拒むことは許されないものと解するのが相当である。」と言うことである。要するに、松島弁護士と呉市及び呉市教委は「教科書採択自体は事務手続きだから行政処分ではない」「教科書採択に重大な瑕疵はない」従って「教科書採択は行政処分による財務会計行為ではない」から何ら問題は無いので無罪だ、と言っているのである。しかし、最も重大なことは、これまで日本の教科書採択では明らかにされていなかったが、今回の裁判で明らかにする予定の「採択手続きの犯罪的不正行為」を呉市教委が行ったことである。被告及び松島弁護士は不正行為を理解していない。「採択手続きの犯罪的不正行為」とは「同採択が著しく合理性を欠きそのためこれに予算執行の適正確保の見地から看過し得ない瑕疵」のことである。従って、2015 年度の呉市教委中学校教科書採択は違法であることは明らかである。

呉市や呉市教委及びその代理人弁護士は、形式的に地方自治法の条文や判例を援用したり、呉市教委「採択規程」「調査・研究要項」を間違いないものとして根拠にしたりして、呉市教委の行った 2015 年採択や 2016 年の「再」採択は違法ではないと言い張っている。しかし、これまで示してきたように、私たちの綿密な調査が明らかにした具体的事実は、彼らの主張を全面的に否定するものであった。今後の裁判においても、呉市教委教科書採択の瑕疵事実を証拠にして、呉市教委の反論・主張を論破し、勝訴をめざして裁判を進めたいと考えている。

■第４回口頭弁論は、5 月 9 日（火）15：30 ～
■第５回口頭弁論は、7 月 4 日（火）13：30 ～
両日とも１時間。その後弁護士会館で報告集会。

★法廷をいっぱいに！！　傍聴にご参加ください★

朝鮮学校を授業料無償化の対象から除外と日本社会の現況

村上　敏（民族教育の未来を考える･ネットワーク広島代表）

これまで日本は経済では一流だが、政治や人権は三流と揶揄されてきました。

また、在日朝鮮人が置かれている状況は日本社会を映し出す鏡のようなものと言われてきました。

1.授業料無償化政策と民主党政権の迷走

民主党政権の主要政策の一つとして、中等教育の保障の観点から高校授業料の無償化を打ち出し、朝鮮高校を含む外国人学校もその対象とするとしました。

しかし拉致問題などを理由に朝鮮高校を対象とすることに反対の動きが起きてきました。

これに対し、国連の「人種差別撤廃委員会」は、朝鮮学校を無償化の対象から除外しようとする一部政治家たちのアプローチに懸念を表明し、「締約国が教育機会の提供において差別がないこと」を勧告しました。

国連の勧告にも関わらず、2010 年にスタートした就学支援事業は、朝鮮学校のみ審査が「凍結」「継続」の繰り返しで、除外されたままでした。

民主党政権の目玉政策としてマニフェストに掲げたものがほとんどが実現されず、民衆の民主党に対する期待が大きかった分失望も大きくなりました。

崇高な理念で始まった授業料無償化政策ですが、 朝鮮学校には適用されず、かえってＳ紙をはじめ反対勢力を結集させ差別を拡大させてしまったのは残念です。

2.安倍政権の誕生と「省令」の変更

安倍政権が誕生してすぐ、2012 年末に下村文科大臣の朝鮮学校を授業料無償化から排除する表明が出され、2013 年２月 20 日に文科省の「省令」を改悪し就学支援事業の対象から朝鮮学校を除外しました。

これに連動して、朝鮮学校高級部がある地方自治体と山口県（安倍首相のお膝元で高級部はない）に補助金カットの動きが起きてきました。

差別をなくし、人権を守るべき立場に立たなければならない国・地方自治体が率先して朝鮮学校を攻撃し差別を拡大するというとんでもない暴挙で、民間でも露骨な差別が起きてきました。

3.ヘイトスピーチの台頭

国が平然と差別をする行為に反応して、日本社会もサッカーＪ１の試合で「ジャパニーズオンリー」の横断幕を掲げて外国人を排斥する行動や「ヘイトスピーチ」という朝鮮人を差別、排斥するデモが東京・大阪の在日コリアンの多重地域を狙って起きてきました。

参加者は、「これは差別ではありません軽蔑です」「朝鮮人はみな殺し」「いい韓国人も悪い韓国人もみな殺せ」のスローガンを掲げて行進する。在特会だけでなく一般サラリーマンや子ども連れの女性も参加しています。正規雇用が減り非正規雇用が 4 割になり、生活保護受給者も最大となっているなど生活不安を抱えている人たちの増加を背景に、不満の吐け口が在日朝鮮人や朝鮮学校に向けられているのです。

ヘイトスピーチに反対する市民グループもカウンターデモを行い、デモに参加した在日韓国人青年が「これまで自分が在日韓国人であることも、差別も特段意識してこなかったが、ヘイトスピーチを見て怖さを感じて放置できないと思った」とマスコミの取材に対してカウンターデモに参加するようになった理由を述べていました。

オリンピック招致の期間中、一時だけヘイトスピーチのデモが止まっていましたが、招致が決まった翌日からデモが再開されました。

4.「省令」改変による朝鮮学園への影響

「省令」改変により朝鮮学校を授業料無償化の対象から除外したことから、良識あるとみられていた広島県が広島朝鮮学園への補助金を ‘13 年度の予算計上を見送り、議会で議決されていた '12 年度の予算まで支給停止にしてきました。広島市も県にならい、補助金を不支給にしてきました。

これまで広島朝鮮学園への補助金の再開を求めて署名活動や座り込み、平和パレードなどあらゆる行動を展開しています。

朝鮮学校ええじゃないね！春の平和パレード（2013．5）

抗議署名は、広島県へは第 1 弾を 3 月 27 日 13,570 筆、第 2 弾を 8 月 20 日 16,275 筆持参して、停止に至る経緯の説明を求めるとともに再開を求めて交渉しました。広島市へは 7 月

22 日に 26,038 筆の署名を持参して、補助金停止に抗議し補助金再開を求めて交渉しました。

5. 朝鮮学校に対する就学支援金不支給の決定取り消しを求めて提訴

朝鮮学校を高校無償化の対象から排除しないことを強く求めて，2013 年８月１日，広島朝鮮学園と在校生・卒業生併せて 110 人が国を相手取り，広島地裁に提訴しました。現在、大阪、愛知、広島、福岡、東京の５都府県で裁判が進行中です。

広島地裁に向かう原告と弁護団（提供＝広島朝鮮学園）

大阪が今年２月 15 日、広島が３月８日に結審を迎え裁判もいよいよ大詰めとなってきました。

広島弁護団は朝鮮学校除外の差別性を追求して闘ってきました。裁判官には差別を許さず公正な判決を下すよう取り組みをしていかねばなりません。

6. 国連の社会規約委員会などの勧告

2013 年朝鮮学校のオモニ（母親）たちが日本政府の朝鮮学校を除外しようとする動きに勧告を出すよう国連に要請行動を行いました。国連の社会権規約委員会は、「締約国の高校教育無償化プログラムから朝鮮学校が除外されていることに懸念する。これは差別である」と勧告を出しました。

2014 年には人種差別撤廃委員会が、「朝鮮学校への補助金支給を再開するか、もしくは維持するよう、締約国が地方政府に勧めることと同時に締約国がその見解を修正し、適切な方法により、朝鮮学校が『高校授業料就学支援金』制度の恩恵を受けられるよう奨励する。」と勧告が出されました。

国連は日本政府に朝鮮学校除外は差別であり、是正するよう求めていますが、日本政府は国連の勧告を無視したままです。

7. 日本の行方は

松江市の教育長が校長会を招集し「はだしのゲン」の閲覧を禁止し、麻生副総理が「ワイマール憲法がナチス憲法に誰も知らないうちにいつの間にか変わっていた。このやり口に学ぶべき」と 2013 年７月 29 日の講演で発言。

このような言動にみられる政治の動向は、特定秘密保護法や集団的自衛権の行使を認める安全保障関連法案が可決成立するなど、憲法９条をないがしろにして戦争へ進もうとする動きが加速している気がしてなりません。

こそっと憲法を変えようなどとは、傲慢で国民無視も甚だしい。政治家としての資質に欠け、先の戦争への反省がまったくありません。

今、問題が浮上している教育勅語を大切な教育方針とする「森友学園」と安倍首相夫妻や防衛省との密接な関係にも表れているように、政府の歴史認識と符号が一致しています。

少しずつですが、安倍政権の平和憲法改悪の動きと歴史認識の変更に怖さを感じる人たちの日本の行方を案じる内容の投書や、若者たちの「安保法」反対の動きが大きくなっています。

こうした声を大きくしていき、安全と平和が守られ、差別をなくし人権が保障される国にしていかなくてはなりません。憲法 12 条にも、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」とあります。

8. 今後の活動

2013 年 10 月７日京都地裁が「在特会」が京都第一初級学校に対して行っているヘイトスピーチを禁止する画期的な判決を下し、続いて大阪高裁では「在日朝鮮人を嫌悪・蔑視する発言は下品かつ低俗で、強い違法性が認められる」と弾劾、さらに民族教育の重要性を認める判決をくだし、最高裁で確定しました。

そして、「在特会」が徳島県教組を襲撃した事件では、朝鮮学校を支援する活動を萎縮させる行為であり、人種差別であると認める判決が高松高裁で出され、最高裁で確定しました。ヘイトクライムについては、許されないとする社会意識が作られつつあります。

無償化裁判について、足立弁護団長は「こんなひどいこと（授業料無償化から朝鮮学校除外）が日本社会で許されてはいけない。法的には全く負ける要素のない裁判だ」と心強い発言をされています。しかし、朝鮮学校が置かれている状況に対するマスコミや日本社会の関心は非常に薄いものがあります。このことが、朝鮮学校を除外する差別を許してしまいます。

広島では結審を前に、昨年 12 月「広島無償化裁判を支援する会」が発足しました。また、徳島県教組や京都の朝鮮学校関係者との連携も出来てきました。

裁判を支援する人たちの輪を広げ、公判での傍聴席や報告会を多くの参加者で一杯にし、さらに朝鮮学校への関心を喚起していくことが「無償化裁判」に勝利し、朝鮮学校や在日朝鮮人への差別をなくすことにつながると思います。

日本と韓国の社会運動の違い

北村めぐみ（日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク）

韓国への関心のきっかけ

わたしが韓国に関心を持つようになったのには２つのきっかけがあります。１つ目は仕事の関係からです。その当時していたインターネット設定の電話サポートで留学生からの入電が増えて仕事上、韓国語が必要になったこと、2 つ目は、わたしが通う教会に韓国からろう者が来て一緒にミサに与ったことです。そのろう者が使う手話が日本の古い手話だったことから話はある程度通じますが、細かい話になると韓国語が必要だったのでもっと話せるようになりたいという気持ちからでした。その後、いろいろあって、現在に至ります。

韓国の社会運動の特徴

韓国の社会運動には、若い人が多いです。朴槿恵前大統領退陣要求キャンドル集会が日本のワイドショーやニュース番組でも放送されたので、集会に参加する人の年代層が幅広いことをご覧になったと思います。毎週、昼 12 時から駐韓日本大使館前平和路にある「平和の碑」前で開催される日本軍「慰安婦」問題解決のための水曜集会も同じです。参加者は、小中学校の先生が生徒を引率してきたり、大学生、宗教者もいます。参加者はみんな思い思いのプラカードを持って参加し、時には発表（歌やアピールなど）もします。そうすることで日本軍「慰安婦」問題を考えるきっかけを作っていると思います。そして、参加団体の紹介があり、アピールが読み上げられ、シュプレヒコールを上げて終わります。今も SNS を通じてネット中継される水曜集会を見ながら、この原稿を書いています。今は 4 名のハルモニが参加されています。

署名活動

韓国で主流となっているのはネット署名です。紙ベースでの署名もありますが、ネット署名の方が SNS 通じて拡散しやすいのが利点です。ネット署名は通常の署名以外に嘆願書、運動に対する連帯などでも使われます。紙ベースでの署名は地下鉄の駅近くなど人が集まりやすい場所で呼びかけをされています。ただ呼びかけるだけではなく、現状を説明したボードや写真が一緒にあります。「8.14 日本軍「慰安婦」メモリアルデーを国連記念日に～1 億人署名」の場合は、学生たちが署名行動前に早めに集まり、署名の意味や意義、日本軍「慰安婦」問題について学習をしてから署名行動をします。「ただ署名活動に参加するのではなく、他の人に質問をされても答えることができるようにすることが目的だ」と、平和ナビの学生たちが話してました。日本と大きく違うのは、署名が一定数集まると法案として国会に提出が可能ということ。これは米国ホワイトハウスの掲示板でも同じです。

今月12日ソウルで開かれた民衆総決起大規模集会に参加した人たちが思い思いのプラカードや垂幕を持っている//ハンギョレ新聞社

写真提供 北村めぐみさん

「認証ショット」

次に「認証ショット」：運動への連帯を表すためにメッセージボードやポスターなどと一緒に自撮りをして SNS にアップすることです。メッセージ表示や選挙の投票、支援する映画上映などいろんなものに連帯を示すために自撮りして写真をアップしたりリレー式で回したりします。

「フラッシュモブ」

不特定多数がインタネットの呼びかけを通じて公共的な場所でパフォーマンス（ダンスや演奏）をすることです。慰安婦問題では「シャッフルアリラン」「岩のように」が主流ですが、朴槿恵前大統領退陣を求めるパフォーマンスでは、「民衆の歌」（映画「レ・ミゼラブル」OST）を演奏や歌う人たちもよくアップされてました。

集会の持ち方

大きな違いは集会です。小さな集会はほぼ毎日のようにどこかで開かれていました。大きなものは、毎週土曜日に開催された朴槿恵前大統領の退陣を求めるキャンドル集会です。どの集会でも参加者が SNS を通じて動画共有したり、インターネットメディアが SNS や Youtube でネット配信をしてました。内容はリレートーク以外にコンサートやダンス、シュプレヒコールです。ずっと舞台を見る人もいれば、途中から大統領府へのデモ行進へ参加する人たちもいます。集会会場近くでは、炊き出しをしたり、キャンドルを配ったりと自主的な行動があり、決して悲観的ではなく明るく楽しい集会という雰囲気を持っています。もちろん手話通訳付です。

参加者の発言

今回の行動で関心を集めたのは。特に若年層の発言や集会、そして、ずっと保守政党を支援してきた人たちの言葉などです。ソウルでの集会に公州から上京した小学校 5 年生は「まずは休憩時間に友だちとゲームの話ではなく、ファッションの話でもなく、政治の話をするようにしてくれた朴槿恵大統領に感謝します。（中略）大統領は国民が与えた権力をチェ・スンシルに渡しました。だから、（私たちの）大統領ではありません。こんなことを見るために、小学生になったのかと思うと、自己嫌悪に陥ります。大統領と親しい人や財閥だけが幸せな国は先進国ではありません。朴大統領は、大統領になったことが辛くて自己嫌悪を覚えるのなら、やめてください」と話しました。「大学修学能力試験」が終わったその日には、試験を終えた高校生たちがそのまま鍾路区普信閣で朴槿恵大統領退陣を求める集会を開催。ある集会ではデモ行進で警察と対峙することになったが冷静に対応する学生たちの姿がありました。釜山に住む年輩女性は、集会で「ずっと保守政党を応援してきてごめんなさい」と謝罪し「これからはわたしたちの痛みを分かってくれる人、素直で正直な人を選挙で選ぶようにします。」と話しました。

広島人としてのわたしの認識

わたし自身は、日本よりも韓国での社会運動に接することが多いのですが、どちらにも良さがあると捉えています。日本も韓国も現実に抱えている問題は似ているので、国や民族を越えてお互いに連帯するといいなと考えています。昨年 8 月慶尚北道星州の THAAD 設置予定地域住民と反核医師たちと一緒に X バンドレーダーが設置されている京丹後宇川を訪ねて地域の現状や情報交換をしました。その時わたしに求められたのは広島人としてこの状況をどう考えるかです。沖縄の基地問題は日韓共に話題になるけど被爆都市ヒロシマから米軍基地問題や朝鮮半島への THAAD 配置、京丹後にある X バンドレーダーに対してどのように捉えているのかが全く聞こえてこないと韓国はもちろん京丹後の人たちからも言われました。そういった意味もあり、運動の連帯が必要だと考えました。まずはお互いの現状を知る意味の情報交換。その後にどう連帯していくかをお互いに話すことができればと考えています。

大邱集会での高校生の発言

最後に、韓国の高校生が大邱の集会で発言した内容がとても素敵なのでざっくり紹介します。彼女の発表内容だけではなく、今回の行動で発表した若年層の発言は、問題を的確に捉え、自分の意見をきちんと話していることと、自分の世代の問題と未来世代のことを考えているのに感心しました。
少し長いですが読んでみてください。

「こんなにたくさんの方々が集会に参加しているのを見ると私が独りではないようで、凄く力になります。私たちは今日、朴大統領、実は彼女を何と呼ぶべきか悩みました。でも、世界のどの国もどの辞書にも『国を巫女に任せて不本意ながら操り人形役をした指導者』の呼称がないのでやむを得ず大統領と呼びます。私たちは今日、朴大統領が国家権力を私物化したチェ・スンシル氏とともに、国民を愚弄し、国家を見捨てた罪に対し正義を実現するためにこの場に集まりました。

私はとても平凡な高校生です。いつもなら私は歴史の本を読み、次の模擬試験を準備しています。しかし、私はこの不当で悲惨な現実を見て、これはダメだと考え、私は生きている歴史の教科書の中に出てきました。

私のために血と汗を流して働いているが、社会から粗末に扱われ暮らしている愛する私の両親のために、社会に出る前から自ら恥辱感を感じている受験生の姉のために、まだ幼く何も分からない弟を見ながら、彼らに今より良い明日と明後日を与えるために私は何かしなければと考えました。

現在、朴大統領と大韓民国の大半のメディアは、朴大統領でなくチェ・スンシル氏に焦点を合わせていますが、私は本質を隠していると感じます。朴大統領は、現在チェ・スンシルゲート以外に歴史教科書国定化、THAAD 配置、慰安婦合意、セウォル号惨事など酷い政策と対処で国民を翻弄し、税金の引き上げなどで庶民らを苦しめてきました。

朴大統領は対国民談話を通じ、『政治と経済のために下野することができない』というメッセージを発信したが、皆さん、朴政権で国政がまともに行われたことがありましたか？
朴大統領、あなたが作ってみたかった国は、どんな国ですか ？あなたがなろうとした大統領は、どんな人ですか。約束した公約は消え、国民の血税は湯水のように使われました。

韓国の青少年たちは、このような現実を見るために勉強したのかと自虐感も持って苦しんでいます。朴槿恵氏がこの全ての問題の根源であり、本質であり、チェ・スンシル氏はこのすべての事件の関門を開くゲートの役割をすることです。

皆さん、権力というその力は大きさにしたがって、相応する責任も大きくなるものです。朴大統領は、長い間、勝手に国民主権者の許諾無しにこれを乱用してきました。今は乱用した権力に対する責任を負う番です。

私は開国 97 年目の 11 月 5 日、次のような朴大統領に責任を要求します。

一つ、朴大統領はチェ・スンシル事件に対するすべての真実を話してください。私たちが望むのは、言い訳ではなく真実です。韓国国民、主権者はこれを知るべき理由があり、知る権利を持ちます。

一つ、朴大統領と検察は、自身も含んで公正かつ透明な捜査を行って厳重に処罰してください。私たちはこれ以上この意味のない真実ゲームをしたくないです。

一つ、朴大統領は責任と謝罪を回答してください。先に言及した全ての過ちに相応する責任を要求します。
もちろんあなたの支持率が 5% で、10 ～ 20 代の支持者が 100 人のうち 1 人であるこの局面であなたの謝罪よりも先にあなたが退陣した時、その光を本当に放つことができるのです。

みなさん、私は怖いです。ですが、このような社会を乗り切るために私たちはともに努力しなければなりません。青少年たちが夢見る未来のために、どうか今を忘れないでください。

56 年前 1960 年 2 月 28 日。まさにこの地で大邱の学生たちが不意と不正を糾弾して、民主主義を守ったように、今日再び我が大邱市民たちが民主主義を再び成し遂げなければならない時です。

尊敬する大邱市民の皆さん。これが最後ではなく、始まりです。私たち一緒に手を握って必ずその最後をみましょう。民主主義、万歳。」

大学修学能力試験を終えた高3受験生たちが今月17日夜、ソウル鐘路の普信閣前で「朴槿恵下野を求める高3集会」を開き、自由発言を行っている=キム・ボンギュ先任記者//ハンギョレ新聞社

安倍の「働き方改革」など幻想である

土屋みどり（スクラムユニオン・ひろしま　書記長）

電通の過労自殺事件

電通の新入社員、高橋まつりさんの過労自殺は衝撃的な事件であった。安倍政権は、「長時間労働の規制」「同一労働同一賃金」など、労働者にとって聞こえの良い言葉を使っているが、その実態はどうか。長時間労働による過労死、過労自殺、格差と貧困など深刻な問題が浮き彫りとなっている。

政府の残業上限規制とは

安倍政権は、残業上限規制を、繁忙期に限り特例で、月 100 時間未満、2 ヶ月から 6 ヶ月の平均で月 80 時間を上限とすると言っている。月 100 時間残業とはいったいどういう労働か。例えば、毎日 3 時間残業し、土曜日も出勤し、月に 1 回は日曜日も出勤するというものである。もちろん、祝日なども休めない。健康的な人間らしい労働生活とはほど遠いものである。高橋まつりさんのお母さんがコメントされているように「人間のいのちと健康にかかわるルールにこのような特例が認められていいはずがない」のである。

スクラムユニオン・ひろしまの電話相談に寄せられる事例

スクラムユニオン・ひろしまも、この事件のあと、「長時間労働撲滅ホットライン」をテーマに電話相談会を行った。20 件ほどの相談電話がかかってきた。

本人からの相談は全体の 4 割で、あとは家族からの相談だった。早朝出勤し、深夜帰宅し、心身共に疲れ切った我が子を心配する母親からの電話が目立った。こんなに長時間働いているのに賃金（残業代を含めて）をまともに払ってもらってないのではないかという不安も多くあった。

特徴的な事例を紹介すると、

・ゴミ清掃車やマツダのトラックを製造している会社に息子が勤めている。朝 7 時頃家を出て、夜 10 時頃帰ってくる。土曜も日曜も出勤している。最近様子がおかしく、ノイローゼになっているような気がする。電通事件のこともあり、とても心配だ。本人は責任者的な位置にあり、会社の考えに染まっていて親の心配に耳を傾けない。

・息子が関西の大手企業で働いている。毎晩帰宅が深夜 12 時、1 時というのが続いている。電通事件があり、会社から週 1 日は休むように言われている。許可がないと土日の勤務は出来ない。その分平日が遅くなっている。上司は早く帰る。残業代は上限までしか支給されない。最近おなかが痛いと言っている。

・多いときは月 150 時間の長時間労働がある。「責任手当」という名目で見込み残業代が支給されている。足りるときと足りないときがある。会社に「足りない分を出せ」と言ったら「余ったときは返すのか」と言われた。有休はボーナスで出していると言われ、取得できない。

こんな信じられないような労働実態があり、今回の電話相談でも、すでに健康を損ねていると思われる事例がいくつかあり、すぐに病院に行くよう強く勧めた。

また長時間労働ではないがこんなひどい話もある。

・美容業界に勤めていた女性は、働き始めて 2 年半経ったころ、突然経営者が変わった。新しい経営者から「これからは、給料を良くしてあげる」「皆勤手当も付けよう」といわれ、勤め続けることにしたが、すべて嘘であった。それどころか、月 17 万円ほどの給料は、明細書が 2 枚（14 万円と 3 万円）に分けられ、14 万円の方で社会保険がかけられていた。残業代もちゃんと支払われず、試用期間は 5 ヶ月といわれ、その間は社会保険をかけてもらえなかった。約束がちがうと抗議すると解雇になった。

この場合はすぐにスクラムユニオンに加盟してもらい、現在係争中である。

政府の「働き方改革」に惑わされるな

安倍政権の言う「働き方改革」に惑わされてはならない。安倍のもくろみは、ダボス会議で述べた「日本を世界で一番企業の活躍しやすい国にする」ところにある。すなわち、企業が何らの規制も受けることなく、最大限の利潤を獲得できるということである。それは労働者の権利を破壊し、最も搾取･収奪ができることを意味している。今国会では、「残業代ゼロ法案」「解雇の金銭解決法＝首切り自由化法」が上程され審議される予定となっている。もし、こんな法律が成立してしまったならば、労働組合、労働運動は壊滅的な打撃を受けてしまうだろう。労働者の権利もなくなってしまうと言っても過言ではない。

人間らしく健康的に働き、安心して生活できる社会を実現させるためには、このような労働法の改悪を決して許してはならない。そのためにも労働者は力を合わせて闘っていかなければならない。スクラムユニオン・ひろしまも、相談活動を強化し闘いを広げていく決意である。

写真提供 土屋みどりさん

▶ 第九条の会ヒロシマ 2016 総会 & 25 周年記念集会報告 ◀

3 月 20 日の春分の日、広島平和記念資料館会議室 1 で第九条の会ヒロシマ総会と 25 周年記念集会を行いました。皆さまのご支援のお陰で 25 周年を迎えられたことを心より感謝致します。石口俊一さんの広島の総がかり運動の歴史とこれからの役割の話は私たちの指針になりました。(石口俊一さん講演の報告は次号で) 菱山南帆子さんの元気に頑張る姿は、皆さんに力を元気にしてくださいました。お二人のコラボ講演はテンポもよく、ユーモアもあり、110 人の会場もいっぱいの参加者は、ママの会、初参加者の人も多く、皆さん、笑ったり泣いたり、安倍政権を倒すぞという元気をいっぱい頂くことができました。

総会では、ストップ改憲の世論作りの一助になればと今年も 8.6 新聞意見広告を中心に市民に直接呼びかける取り組みを承認していただきました。2017 年もどうぞよろしくお願い致します。(藤井純子)

2016 年度の報告

①主な活動報告

3 月　21 日　第九条の会ヒロシマ総会 2016　アステールプラザ
　　23 日　チェルトコフ講演会＆「真実はどこに？」「サクリファイス」上映
5 月　 3 日　9 条を守る・変える市民シール投票 10：30 ～原爆ドーム前
　　平和と命と人権を！広島憲法統一集会 13 時～　ハノーバー庭園
　　21 日　許すな！憲法改悪市民運動全国交流集会 in 札幌　～ 22 日
6 月　 5 日　戦争法廃止！安倍政権退陣！ヒロシマ集会 & デモ
　　26 日　新聞意見広告掲載「戦争法廃止を約束する議員を選ぼう」
8 月　 5 日　8.6 ヒロシマ平和へのつどい　17：00 ～広島市民交流プラザ
　　6 日　7 時　8.6 新聞意見広告 ＋市民による平和宣言配布　ドーム前
　　8 時 15 分　ダイ・イン、 8 時 45 分　8.6 反原発デモ
10 月 23 日　島根原発再稼動を止める！広瀬隆講演会　実行委員会
　　30 日　自衛隊を南スーダンに送るな！青森集会＆デモに参加
11 月　3 日　憲法のつどい「人権の尊厳の尊重」横藤田誠さん (広 9 ネット)
11 月 11 日　自衛隊南スーダン撤退！戦争法を発動させない広島集会＆デモ
2017 年
3 月 10 日　福島を忘れない！さようなら原発 3.11 行動集会　ドーム前
　　11 日　「福島は今」佐々木慶子講演会　(福島の声を聴こう実行委)
ほか、会報、15 年度 4 回発行　85 号～ 89 号　発行

・世話人会 20 回　ほか　事務局会　発送作業　意見広告校正作業など
・ネットワークなど関係団体、各実行委員会との連携

変わる時代
変わらぬ誓い
憲法九条
(栗原貞子)

2017 年度の活動

①活動方針

1. 多くの市民に、憲法の基本的人権の尊重・民主主義・９条の大切さを知ってもらうよう活動する。
2. 憲法を破壊するいかなる改憲（明文、立法、解釈改憲）にも反対の意思表示を行う。
3. 人権を確立するための様々な課題を共有し、政治的、思想的立場にこだわらず、幅広い協力・結集を目指す。

② 活動計画

1. 8 月 6 日に「9 条改悪ストップ」という世論作りのために新聞意見広告に取り組む。　(チラシ参照)
2. 平和憲法の大切さを市民に直接訴えるために、市民シール投票など工夫して取り組む。
3. 安倍政権の退陣をめざし改憲を阻むため全国的､地域的な連携を強める。
4. 人権を確立する各課題の取り組みに積極的に連携する。
5. 会報の発行　(年 4 回)

＊ネットワーク・実行委員会等との連携

広島県 : ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会、広島県 9 条の会ネットワーク、ピースリンク広島･呉･岩国　上関原発止めよう！広島ネットワーク、教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま、 日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク 、・６ヒロシマ平和へのつどい　沖縄・辺野古に新基地を作らせない！広島実行委員会

全国 : 許すな！憲法改悪市民連絡会　市民の意見広告運動　赤トンボの会

③2016 主な活動予定

5 月 3 日　5.3 憲法記念日　市民シール投票　原爆ドーム前
　　憲法集会に積極的参加（ストップ！戦争法広島実行委員会）
8 月 6 日　8.6 新聞意見広告　掲載予定
11 月 3 日　11.3 憲法のつどい（広島県９条の会ネット主催）に積極的参加
ほか「許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会 2017」参加　時期未定

④会の運営 2017

世話人会　原則月 1 回 (曜日、時間は総会 or 世話人会で決める)
　＊6 ～ 7 月は、紙面づくりに時間がかかるため月 2 ～ 3 回程
　他、事務局会、名簿整理、発送作業随時
2017 年世話人：名誉代表：岡本三夫　世話人代表：藤井純子◎
世話人:石口俊一、上羽場隆弘（尾三地区)、上山耕平◎、岡本珠代◎、木原省治､栗原君子､佐々木孝◎､島村眞知子◎､実国義範（県北)、利元克巳、土井桂子、西浦紘子◎、藤井純子◎、盛谷祐三、横原由紀夫　(◎は事務局)
8・6 新聞意見広告担当　石岡真由海
会計監査：河野布美子　浜根和子

⑤財政　年会費 1 口 2,000 円　会へのカンパ　新聞意見広告賛同金

私の言葉でつたえる〜生きることは闘うこと〜

写真提供 利元克巳さん

テープ起こし（佐々木孝）は２万字ありましたので８千字に短縮（岡本珠代）させて頂きました。この報告の責任はすべて事務局にあります。

菱山南帆子　（許すな！憲法改悪市民連絡会委員
戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委員）

私の訴えたいこと

高齢化、社会の分断化、少子化の中で反逆ののろしを上げるのは、勇気がいる。しかし少しでもそういう闘いをしようという兆しがみえたら、全力で応援していただきたいと最初に私は訴えたい。今日は 14 年前にイラク戦争が開戦された日。この開戦日は自分の立脚点でもあり、忘れないようにしていきたい。そして今朝早く、広島の公園を散歩してきたが、「過ちは繰り返しません」と書いてある碑をみて、ほんとに安らかに眠れないぞと思った。この文言を今こそ実践しなければならない。

運動の広がり、東京の総がかり行動、地元の運動

東京の総がかり運動は連合左派の平和フォーラム「戦争させない千人委員会」と、市民団体が何百も集まった「解釈で 9 条を壊すな！実行委員会」、共産党系の「戦争させない共同センター」の 3 団体が一緒に総がかり行動実行委員会を作った。集団的自衛権を 7 月 1 日閣議決定したときに初めて、現場で共闘した。いままで、秘密保護法や教育基本法で一応共闘したが、デモはばらばらだったし、集会場でも、間に市民が入って、分かれていたが、官邸前ではぎっしりのすし詰め状態で、全労連と全労協と連合傘下の幟が三つ並び、全教と日教組の幟が並んでたりなどとても感動的な光景だった。今まではデモや名前書きの順番を争っていたのだ。集会に参加する前にどこ系の集会かを確かめる必要がなくなった。

私たちはこの運動を「2015 年安保闘争」と名付けた。デモはだんだん膨れ上がり、小雨の降る中 8 月 30 日には 12 万人となった。晴れてたら 15 万人ぐらい来ただろう。それでも、産経と警察は、3 万人などと大嘘をついた。桜田門駅の改札の切符を通した数だけでも７万だった。桜田門、永田町、国会議事堂、霞ヶ関、周辺だけでこれだけの駅があって、一駅７万。私たちは市民運動の範囲で、街宣やネットによる運動、携帯、トラメガ、ポスティングをした。歩きながらポストの品定めをし、情報交換しながらポスティングを広めていった。

1000 万署名という全国統一署名では、個別訪問をやりまくった。だんだん地域づくりができた。国会の前だけに集まる代わりに、国会から家に持って帰る、国会前から地域へ持って帰るという運動が両方できたのは、2015 年安保の大きな特徴だった。やはり国会前の運動は非日常、運動を日常へ持っていくのは勇気がいるし、根強く簡単につぶされない。今回、戸別訪問やポスティングで新しい運動の境地を開いた。誰かの団体に属さなくても一人でもできる。戸別訪問でもいろんな情報を聞いてくる。結果として全国千か所以上の大成功を勝ち取った。

それでも 9 月 19 日に、戦争法は通されてしまった。でも国会前はあふれんばかり。連日雨が降った。最後の国会の 9 月 17 日頃から、私や高田健さんなど市民連絡会の東京のメンバーは泊まりこんで動いた。60 年、70 年安保をくぐってきた人と平成生まれでは、体のつくりがちがうのか、雨降っても平気で寝る。やはり戦後がんばってきた人たちは、すごい体力がある。これに見習わなければ。国会内では野党もすごくがんばった。女性議員がピンクの鉢巻をして、ハイヒールを脱いで、議長席の前立ちはだかった。議員たちに習って私たちも一緒になって、「憲法違反」というコールをした。

2015 年安保闘争の大きな特徴は、市民運動の爆発的な広がりがあり、一人でも立つ、スタンディングという言葉も、増えた。チラシやポスターも多色刷りできれいだから、ファッション感覚で持って、デモに参加する人たちが増えた。労組との連携も大きかった。

このようにして組合の人たちとも仲良くなり組合の人も市民運動と一緒にやっていく。そういう運動の横の幅が広がった。私たちも労働組合の講演に呼ばれるようになった。組合の人のストイキをやると、市民が「がんばれ労働組合」と支えるようになった。

私の生い立ちと市民運動にかかわり始めたきっかけ

私は東京都下八王子に生まれ育った。私は一人っ子で、父母とくらしていた。建設会社で働く父は存在感が薄い人だったが、いつも作業着を着ていたので私も労働者の子どもの意識を持った。母は、環境派、自然食派で地元の環境反対運動をしていた。動物が好きで動物実験反対の運動をやり、湾岸戦争のときは１歳半の私を背負って横田基地の包囲に行き父に注意されていた。私は家の外ではあまりおしゃべりではなく、どちらかとい

うと本好きのタイプだった。少年 H の本なんか好きだった。小学校３年生の学芸会の時は先生が選んできた脚本「ランドセルを背負ったおじさん」という題の劇をやった。これは八王子に疎開してきた子が狙撃掃射に撃たれて亡くなった。お母さんが自分の息子のなきがらを取りに来たときに、八王子にあるお地蔵さんに自分の面影を見て息子の遺品のランドセルをお地蔵さんに背負わせてあげたという悲しい実話を基にした脚本だった。その時うちの祖母にもんぺを作ってもらった。このもんぺを作り終わったときに、祖母がわっと泣き出した。祖母の父は軍国主義の圧力によって自殺した。祖母の兄は、戦争に行き病気になって、帰され、食べ物もなかったので病死した。祖母は二度とこのもんぺをこしらえるような世界にしたくないといって泣いた。妹尾河童や三浦綾子さんなどどんな本読んでも必ず戦争が影を落としていると子ども心にも思った。複雑な社会情勢など分からなかったが、ひたすら戦争って怖いと思ったというのが、私の反戦心を作るベースになった。機銃掃射が来たのは 7 月 28 日で、8 月 5 日は八王子大空襲 , その次の日に広島がやられた。漠然と反戦意識が芽生えた。想像力を働かせて人の痛みを考え、どうしてこうなってしまったんだろうと考えるようになった。

小学 5 年生の授業ボイコット

私は小さいときから母の影響で、手話をやっていたが、ずっと手話をやっていた母から、見よう見まねで手話を覚えたので、自分の近くに障害を持つ方がいるというのが当たり前の世界だと思っていた。また、いろんな子どものいる保育園育ちなので、特段の偏見を持たない環境で生きてきた。小学校5年生のとき、いわゆる学級崩壊という言葉が広まった時期に、私の学校でも授業がストップ状態だった。先生はノイローゼ気味になり、座らない男の子に対して、「あんたのように座れない障害者は、ひまわり学級に行きなさい」と言った。そのことに私はかちんときて抗議したら、「なまいきな」と言われ、そこから先生との対立が始まった。「あの先生許せない」と神社で結成集会。神社で作戦を立て、ボイコットしようとなった。次の日、私が言いだしっぺで、「私は、差別発言を撤回しない先生の授業は受けたくないので、新しいクラスを作る」と言って、机を持って、がたがたとみんなで廊下へ出た。そのボイコット事件の中で味方になってくれる先生もいた。11 才にして、人間や社会の縮図を知った。毎日先生と大喧嘩し、結局、その先生が辞めるという形で、その問題は解決して、私たちの味方になってくれた先生が臨時担任になった。こうして小学校５年生のとき、私はすっかり大人不信になり、反骨精神の塊みたいになった。味方してくれる先生にはだんだん心を開いていったが、「大人なんて」といった気持ちがふくらんでいった。

君が代不起立

６年生の卒業式に在校生代表として５年生だけが出席して君が代を歌わなければならなくなった。その前年に、国旗国歌法が成立した。先生が君が代の意味を教えてくれた。家に帰って母に「君が代は気持ち悪い歌だ」と言ったら、母が「歌わない選択肢もある」と言った。反骨精神の塊の私は歌わないことに決めた。練習のときから歌わないことにした。最初に校歌を歌う。校歌を歌って立たせた状態で、そのまま国歌斉唱だから、立ちあがらす、不起立ではない。国歌斉唱といわれたときに、がんとすわる。最初は、座ってるのに足が震えた。校長室に呼ばれた。切々と私を説得しようとしたが歌うのを拒否した。とうとう卒業式のときに、もう一回座ってた。そのときは座りなれたもの。4 月になって、新 6 年生として入学生を迎える。ここで私が座ってたら大変だから、校長先生にまた呼ばれて、私は腹が立った。なぜ腹が立つのかと考えると、言い方もそうだが、ほんとに上から目線なのだ。それで私は校長室に椅子持っていった。椅子の上に立って、同じ目線で話す。歌えというなら同じ目線で話せというわけだ。

その後も６年生の日光修学旅行の帰りに足尾銅山に寄って田中正造や鉱毒事件を知った。田中正造のように社会的にがんばってる人がいるとすごく感銘を受けた。その 3 か月後ぐらいに 9.11 が起きた。夜、テレビにあの映像が映っていた。父に「どうしてこうなってしまったのかということを考えなくてはいけない」と言われて、私はいろいろ考えるようになった。アメリカというすごい国が、実はもろもろの国の貧困、差別、戦争、で苦しんできた、この状況への反逆がテロという形になってしまった。テロは悪いけれども、どうしてそうなってしまったのかを考えなければ、テロは絶対なくならないと気づいた。その年らい予防法に関して、小泉が「ごめんなさい」と謝罪した。近くの全生園というハンセン病の隔離施設に自由研究で通いつめた。こうして人権や差別に対していろいろ考えるようになり始めたのが６年生の時。卒業式の時も座っていた。

中学では自由な校風の学校に行かせてもらった。制服も無く、日の丸・君が代もない。先生たちが壇上にあがってしゃべるようなこともなく、生徒が自治を持って、生徒みんなで校則を決めていった。ちゃんとした自治のある学校に行くことになってすごく楽しかった。

イラク戦争の時

イラク戦争が始まるかもしれないというときは、ほんとの学びは外で生かされるものではないのかと思ったのがきっかけで、私はデモに行くことにした。最初は母について行ってもらいイラク戦争反対のデモでワールドピースナウという市民運動のさきがけに参加した。きれいなチラシで、歌や踊りもあり、

感動した。4,5 万の人が日比谷公園をうめつくす。同じ思想の集まりで私はもう少数派ではなかった。親の反対を押し切り一人でデモに行くようになった。うれしくてたまらなかった。当時はツイッターやフェイスブックなど無く、情報手段はビラのみ。ビラのアーチをくぐっていく。集会所に行く道にみんながビラまくので、それを手に乗せて、家に帰ってきて、そのビラを全部読みながら、赤線を引く。赤線が多い集会にはまた行く。そういった感じで勉強していくなかで、このビラを学校でも撒いたらどーかなと思ったのがお手元の資料にあるようなビラ。私が一番初めに作ったビラ。ストップザ WAR の 3 枚セット。3 月 14 日に学内の玄関でまいたものは、ナンバー 1 から 13 まである。高校生になるまでまき続けた。という感じで全部作って、仲間も呼びかけ有志でまいた。

14 年前の 3 月 20 日。学校の終業式が終わってからアメリカ大使館前に駆けつけた。私の運動の父である高田健さんがもう泊り込んでいた。すでにアメリカ大使館前があふれていた。警察がぴったり 100 メートル、隔離して、ジュラルミンの盾でふさいだ。私が行ったときには、機動隊が何重にもなって前に行けなかった。前に行くとジュラルミンの盾にギューと押し付けられた。こうして樺美知子さんは死んだんだと思った。そのときに初めて国家権力って何だと思った。今までの私の優しいおまわりさん像というのが一変した。国家権力は信じられんとはじめて思った。おまわりさんに何とかすれば助けてもらえるんだといった考えは無くなった。次の日から春休みだったので、私は一番乗りでアメリカ大使館前に行って、早朝にアメリカ大使館前で座り込みを始めた。その後 3 ヶ月間、アメリカ大使館前に毎日座り込みに行った。学校の放課後アメリカ大使館前で宿題をやって夜帰る。そういう形で座り込みをずっとやった。そんな中で、高田健さんに声をかけてもらったり、だんだんに運動に参加してきた。

市民運動という器があったので、参加しやすくそういうかたちで市民運動やってきた。辺野古のときも、埋め立が始まるというので辺野古の海へカヌーで行って、やぐらを立てられたらそこにしがみつく。休みにはずっと沖縄に行って、カヌー漕いで、櫓につかまって、機動隊の海上保安庁の人がやってきて、「危ないですよ」ってつかまれて、海へ投げられたりした。そういう具合で中学校 3 年生から高校生までずっと沖縄などに行った。

高校では、クラスも増え、友だちも増えたので、今度はちゃんとした組織をつくろうとした。高校生反戦ネットワークというのがあるが、高校生を政治から遠ざけるな！遠ざかるな！というスローガンで集会やる全国ネットワークを組織しようとがんばった。広島のスタディツアーを 2 回した。寝台列車で高校生つれてきて、早朝から被爆地を回った。長崎や辺野古に行く日程を何回か企画して実行した。

足踏み時代の後

しかし私は突っ走りすぎて、疲れてしまった。ほかの女の子たちは、みんなかわいい格好をして、カラオケ行ったりしているのに、私はいつもビラを持って、原稿書きをしていた。私も普通の女の子に戻りたいとどこかで聞いたことも有るようなフレーズを私も思って、運動から、政治から離れるな、遠ざかるなと言っていた私が、遠ざかっていってしまった。高校 2 年生から大学の 2 年ぐらい大体 4 年くらい、運動から離れた。挫折、足踏み時代。母や先生たちの教えや読書からの貯金を使い果たしたと言ったらいいのかもしれない。疲れて家の中に引きこもり少し学校に行く以外は、もう、テレビを見るのもいやになり、ニュースを見るのもいや、新聞も読めない、政治的なことは一切遮断したかった。

そんな足踏み状態で、大学に入学したが、周りがみんなそうだった。やはり、お先真っ暗だから、前が見えない。自分の足元ばかり見る。小さく足元に転がっている幸せをかみしめて生きている。これもひとつの生き方としていいかもしれないが、やはりその先にあるものは絶望しかない。そんなときに、3.11 が起きた。私はもちろん原発反対だったが、さすがにあんな大事故に会うと思わなかった。多くの被害を見てきて、私は自分の幸せだけに考えていた。自分を守ることしか考えないのはとんでもない過ちだと思った。この大きな犠牲の上に自分の生活は成り立っている、犠牲の上に成り立つ生活は、ここで打ち切らなければいけないと思い、もう一度運動に再合流した。

街頭宣伝もいろいろ

そのとき仲間が、何にも言わずに迎えいれてくれたのが、すごくうれしかった。また一緒に運動やる。今度はもう同じ過ちを繰り返さないように、また離れていく仲間をすこしでも減らすためにも、どうしたらいいのかと考えようになって、思いついたのが、街頭宣伝などである。非日常生活は続けられない。継続できる運動をどうしたらいいのか。運動は楽しくなければやっていられない。考え直すと、私が足踏みになる直前は、どんどん言葉が過激化していった、言葉を一番大切にしなければいけない私なのに、言葉がどんどん過激化していく。粉砕を乱発する。仲間の糾弾をする。仲間もどんどん離れていく。しかし自分の思想を押し付けるようなことはしてはいけない、多様性を含んだ運動とはと私はよく考えるようになった。一本調子のアジではなくて、街中に転がっている痛みや苦しみを希望に変えてあげるのは言葉でしかない。そうして始めたのが街頭宣

伝だったが、この街頭宣伝をただやるのではない。みるだけでも OK と呼びかけた。この街頭宣伝では椅子持って見に行く。そうしたことをはじめて、多いときには 300 人の集会になる。

私たちの街頭宣伝は面白くて、お花見街頭宣伝などやる。よくお酒の席で政治と野球と宗教の話はタブーといわれるが、酒の席で政治の話をしないで何が面白い、政治の話はタブーじゃないというので、東京では有名な井の頭公園というお花見スポットにみんなで前の晩から泊り込んで、場所をとり、どんどん陣地を広げていく。広いブルーシートを敷いて、そこでみんなで一品、１本持ち寄る。みなで歌を歌って、多いときに 70 人くらいお花見の人を集めて、政治の話を思いっきりする。もちろん、けんかが起きてもとにかく話し合う。

お花見街頭宣伝は今年もやる。忘年会街頭宣伝は忘年会シーズンに、飲み屋に署名簿を持って行く。初詣街頭宣伝もやる。熊手を買いに来たサラリーマンの人たちを対象に、「労働者の皆さん」と呼びかける。最近では、「沖縄風街頭宣伝」といって、三線や太鼓を持ってる人を集めて、踊ったり、歌を歌ったり。「街中紙芝居」では、「安保法制これからどうなるの」という紙芝居をやる。「戦争の作り方」というリボンプロジェクトの本を、大きく引き伸ばして使う。私は横で手話通訳もする。「まちなかお芝居」では、皆で仮面をつけて、「攻められたらどうする」と言って、よく言われる言葉をちりばめたお芝居をすると、結構立ち止まってくれたりする。立ち止まることは勇気がいることだ。でも、大道芸にはみな気楽に立ち止まる。しかし、演説などで立ち止まると、お仲間と思われたらどうしようかと、立ち止まりにくい。どれだけ立ち止まりやすくするか。手を出しやすくするかのハードルをグーンと下げるのは、街頭宣伝の役割だ。集会やデモに入りやすくするのは、難しい。でも街頭宣伝なら立ち止まりやすくできる。両方のウイングを広げる。集会でもやる、国会前の行動でもやる。デモや街頭宣伝をやり地域の運動もやり、ポスティングもやる、個別訪問もやる、そういったいろんな運動の中で、どれかひとつできる運動があるのではないかというので、いろいろ市民運動というものを広げて来ている。

市民運動のこれからの飛躍に向けて
～私たちの生活と市民運動～

私のいうゴールデン世代には、戦争体験者、団塊世代も団塊ジュニアもいる。団塊世代や私たちゆとり世代もその次のロスジェネ世代もいる、今全員がそろっている。この中で私たちのような新しい若い世代は、とても学ぶことが多い。60 年安保や 70 年安保のときの体験を聞いて、ではこういう運動を作っていこうということになる。今はこうしてみんなの力を合わせることができるすばらしい世代だ。みんなで力を合わせて、話し合ってやっていくことができる、いい時代が来ている。だれでも来れるような場を作っていくことで、非暴力抵抗運動による圧力を国会へかけていき、国会内の権力を無力化する、これが急がば回れの勝利への近道だと私は思う。そのためには、日常に根ざした運動をやっていかねばとならない。

日常に根ざした運動とは自分たちの生きることが闘うこと。この私たちの生き方は、常に権利を主張していかないと、取り去られてしまう。常日頃主張していかなければいけない。どんなにいい世の中になっても、これは続けていかなければいけない。闘うことは当たり前のことだ。日常の中で、話をするなど地道にやっていきたい。ゴールデン世代も横の世代につながって「若い人は若い人」といわずに胸張って教えてもらえると私たちもいろいろ学ぶことができる。

力を合わせてがんばっていきたい。

本の紹介

嵐を呼ぶ少女と呼ばれて
市民運動という生き方

はるか書房
1600 円＋税

▼お申し込みは
梨の木舎　or
許すな！憲法
改悪市民連絡会
(03-3221-4668)

第１章　私を育んだ町と家族と仲間たち
第２章　嵐を呼ぶ少女
第３章　社会への目覚めと飛躍の時代
第４章　自分を見つめ、足場を踏み固める
第５章　再び市民運動の大きな輪の中へ
第６章　創意あふれる『運動スタイルと街宣活動
第７章　市民と野党の歴史的共同
第８章　生活の現場に深く根を張る
第９章　生き方としての市民運動

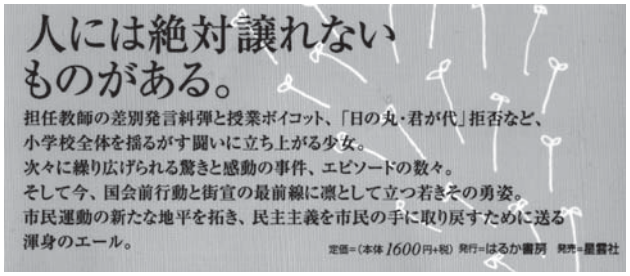

戦争法廃止！　原発いらない！　安倍政権退陣　広島の行動

沢田　正さんの写真より

フクシマを忘れない！
さようなら原発
ヒロシマ集会　3.10

福島から佐々木慶子さんが
事故から6年の現状を報告

集会呼びかけ人の森瀧春子さんが挨拶

集会とデモに500人が参加

「第２のフクシマを繰り返さないために
～原発被災地から望むこと～」佐々木慶子さん講演　3.11

デモ先頭、右から山田延廣弁護士、岡田和樹さん、佐々木慶子さん、森瀧春子さん

「共謀罪って何なのか」

19日行動後弁護士会館で開かれた共謀罪の学習会には100人が参加。講師は足立修一弁護士　3.19

「急進展する軍学共同にどう立ち向かうか」

と題して、宇宙物理学者の池内了さんが講演。
日本ジャーナリスト会議広島支部主催　3.3

共謀罪反対3月19日行動ママの会も参加　3.19

共謀罪法案の閣議決定に抗議して緊急街頭宣伝　3.21

お知らせ

◆日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク 水曜街頭行動

5 月 10 日、6 月 7 日、7 月 5 日（水）
本通り電停前青山側
内容：チラシ配布 ・リレートーク・署名
連絡先：090-3632-1410（土井）

水曜行動　写真提供 岡原美知子さん

◆学習会 ドイツの戦時性暴力について

4 月 22 日（土）10 時～ 12 時 30 分
参加費：300 円　ゆいぽーと 5F 研修室 2
（広島市男女共同参画推進センター）
講師：レギーナ・ミュールホイザーさん
ドイツハンブルグ社会研究所研究員
「紛争時の性暴力」研究 PT 責任者
著作：『戦場の性：独ソ戦下の
ドイツ兵と女性たち』
通訳：ウルリケ・ヴェールさん
（広島市立大学教授）
主催：日本軍「慰安婦」問題解決
ひろしまネットワーク
連絡先：090-3632-1410（土井）

時々でも OK
少しの時間でも OK

◆日韓「合意」は解決ではない 歴史の証人イ・ヨンスハルモニは訴える

証言：李容洙（イ・ヨンス）ハルモニ
大邱報告：白宣幸（ペク・ソネン）さん

広島集会　日本軍「慰安婦」問題解決
ひろしまネットワーク結成 5 周年集会
5 月 21 日（日）13：30 ～ 16：30
広島弁護士会館 3F ホール
資料代：500 円（学生無料）
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネット
連絡先：090-3632-1410（土井）

福山集会
5 月 20 日（土）14：00 ～ 16：30
福山市市民参画センター 5F 会議室
資料代：1000 円（学生無料）
主催：日本軍「慰安婦」問題を考える会・福山
連絡先：090-3748-9840（坪山）

活動報告　（第九条の会ヒロシマほか　ネットワーク、実行委員会含む）

1 月	7 日（土）	第九条の会ヒロシマ会報 92 号発送　　まちづくり市民交流プラザ 3 F　13 時～
	12 日（水）	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣　本通電停前　12 時 ~13 時
	14 日（土）	新春討論会　アステールプラザ　大会議室
	15 日（日）	上映会「高江　森が泣いている」パートⅠ＆!!　広島資料館会議室 2　13：30 ～
	17 日（火）	日本軍「慰安婦」ひろしまネット　岸田外相要請行動　岸田事務所 15 時
	19 日（木）	上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動　12 時 ~13 時
		ストップ戦争法実行委員会街宣　本通り電停前　　17：30 ～ 18：30
		ピースリンク広島・呉・岩国　街宣 17：45 ～　＆　定例会 18：30 ～　呉ＹＷＣＡ
	20 日（金）	第九条の会ヒロシマ世話人会⑰　広島国際会議場 3 Ｆ研修室 2　13：30 ～
	28 日（土）	岩国基地の拡張強化を許さない！広島西部住民の会総会＆湯浅一郎講演会　廿日市プラザ
2 月	1 日（水）	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣　本通電停前　12 時 ~13 時
	7 日（火）	3.11 集会実行委員会　17 時～　広島国際会議場 3 Ｆ研修室
	11 日（土）	2.11 集会①カトリック会館　②自治労会館　③メモリアルホール
	15 日（水）	上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動　12 時 ~13 時
	17 日（金）	第九条の会ヒロシマ世話人会⑱　広島国際会議場 1 Ｆミーティングルーム　14 時～
	18 日（土）	九条の会・はつかいち学習会　14 条法の下の平等　佃祐世弁護士講演
		ピースリンク 米海軍と海自、陸自がひしめく佐世保とヒロシマ　西区民文化センター 13：30
	19 日（日）	ストップ！戦争法実行委員会街宣　本通り電停前　　14：00 ～ 15：00
		朝鮮学校無償化、補助金カット広島集会　14 時～　広島朝鮮学園
	21 日（火）	呉教科書裁判　広島地裁　10 時～　報告集会
	25 日（土）	西部住民の会学習会　米軍機移転反対　久米講演会　廿日市プラザ 14 時
	26 日（日）	木村草太講演会　　ひろしま医療人・九条の会　国際会議場ヒマワリ
3 月	1 日（水）	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣　本通電停前　12 時 ~13 時
	2 日（木）	第九条の会ヒロシマ総会お知らせハガキ発送　まちプラ 3 F　16 時～
	3 日（金）	急進する軍学共同研究市民集会　池内了さん　19 時～　　資料館会議室 1
	10 日（金）	第九条の会ヒロシマ世話人会⑲　14 時～　広島国際会議場 3 Ｆ研修室
		福島を忘れない！さようなら原発 3.11 集会　原爆ドーム前集会＆デモ 18 時（例年実行委）
	11 日（土）	原発事故から 6 年　福島は今　講演会　14 時～　広島弁護士会館（講演会実行委員会）
	15 日（水）	上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動　12 時 ~13 時
	18 日（土）	核廃絶への道　～核兵器禁止条約　山田寿則さん講演会　核兵器廃絶をめざすヒロシマの会
	19 日（日）	ストップ戦争法実行委員会街宣　本通り電停前　　14：00 ～ 15：00
		共謀罪学習会　講師：足立修一弁護士　資料館会議室 1　15：30 ～ 17：00
	20 日（月・祝）	第九条の会ヒロシマ総会＆結成 25 周年記念講演会（菱山南帆子さん）資料館会議室 1
	25 日（土）	上関原発を建てさせない山口県民集会　維新公園　10 時～
	28 日（火）	呉教科書裁判（広島地裁）
	31 日（金）	第九条の会ヒロシマ臨時世話人会　14 時　広島国際会議場 3 Ｆ研修室
4 月	5 日（水）	日本軍「慰安婦」広島ネット水曜日街宣　本通電停前　12 時 ~13 時
		第九条の会ヒロシマ会報 93 号発送作業　広島市民交流プラザ　13 時～

お知らせ

◆ウクライナ・福島の現状から、つたえたいこと
4 月 15 日(土)14 時～　広島平和記念資料館 BF1 階会議室 1
参加費：800 円(障がい者、学生以下無料)
講　師：中筋　純さん(写真家)
主　催：上関原発止めよう！広島ネットワーク
連絡先：082-922-4850(木原)

◆憲法と教育―教科書問題・日の丸君が代強制
・道徳の教科化　・教育勅語賛美の何が根本問題か
4 月 22 日(土)13:30 ～　ゆいぽーと　　参加費：1000 円
講　師：河上暁弘さん (広島市立大学平和研究所 准教授 憲法学)
主　催：教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま
連絡先：082-229-0889(石原)

◆上映会「不思議なクニの憲法」
4 月 27 日(木) 1 回目 13：30 ～　2 回目 18：30 ～
参加費：1000 円　高校生以下 500 円
主催：同上映実行委員会　　連絡先：082-273-3809(小松)

◆4・28「主権回復の日」を問うヒロシマ集会　沖縄県民の民意を無視して進む新基地建設　辺野古、高江、伊江島のトライアングル
講師：真喜志好一さん(建築家、沖縄平和市民連絡会共同代表)
広島集会　**4 月 28 日**(金)18：30 ～ 20：30　参加費：1000 円
広島市西区民文化センタースタジオ
共　催：ピースリンク広島・呉・岩国
沖　縄・辺野古に新基地建設をつくらせない広島実行委員会
連絡先：090-3373-5083　(新田)
福山集会　**4 月 29 日**(土)14 時～　市民交流センターふくやま
主　催：実行委員会　連絡先：082-924-4435

◆講座「紛争鉱物－環境破壊と携帯電話」
～記録映像「スマホの真実」と監督のお話～
4 月 29 日(土)14:00～16:30　　参加費:500 円(学生無料)
まちづくり市民交流プラザ 5 階研修室 A
講　師：中井信介さん(ドキュメンタリー映像作家)
主　催：グローバリゼーションを問う広島ネットワーク
連絡先：090－6835－8391(渡田)

◆「美ら海を未来へ(仮題)」上映と監督のお話
4 月 30 日(日)14：00 ～ 16：30　参加費：1000 円(学生半額)
まちづくり市民交流プラザ 5 階研修室 A
講　師：中井信介さん(ドキュメンタリー映像作家)
主　催：グローバリゼーションを問う広島ネットワーク
協　力：沖縄・辺野古に新基地を作らせない広島実行委員会
連絡先：090－6835－8391(渡田)

◆討論会「広島平和研究所で何が起きているのか」
&「This is オスプレイ」上映会(藤本幸久・影山あさ子監督)
5 月 28 日(日)午後 4 時～ 5 時半 (上映会は 5 時半から約 1 時間)
東区民文化センター 3 階 大会議室
参加費：無料 (当日、任意のカンパをお願いします)
講師：堀伸夫さん(現代史研究者、被ばくの歴史・平和学市民コンソーシアム)
主　催：被ばくの歴史・平和学市民コンソーシアム全国事務局)
連絡先：080-4559-9216　E-mail：nobuohori@icloud.com(掘)

共謀罪廃案

◆4.8 共謀罪法案反対原爆ドーム前ヒロシマ行動
4 月 8 日(土)14 時～　原爆ドーム前集会 14 時半～ デモ
アピール：下中奈美弁護士　　ほか野党 5 党から
◆4 月 19 日 (木) 17：30 広島本通り電停前 ストップ！戦争法広島
県内地 17：30　JR三原駅前周辺戦争させない三原市民行動
5 月 19 日 (金) 17：30 ～__　街宣予定
◆共謀罪廃案ヒロシマ集会 (仮)　6 月 4 日(土)予定
主催：ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会

◆『太陽の蓋～3・11 危うい真実をあなたは目撃する』上映会　県東部
＆福山哲郎 (当時内閣副官房長官)・橘民義 (制作) トーク
4 月 23 日 (日) 14：00 ～　　資料代：500 円
福山市まなびの館・ローズコム
共催：原発震災を考える福山市民の会・市民運動交流センター
連絡先：084-924-4435 ／ 090-3748-9840(坪山)

◆憲法講演会

5 月 3 日 (水) 13：30 ～　福山市市民参画センター
講師：纐纈厚さん　　資料代：500 円
主催：STOP!「戦争への道」福山総がかり行動
連絡先：084-924-4435(市民運動交流センターふくやま)

◆おしどりマコ&ケン　リアルトークライブ
5 月 14 日 (日) 13：30 ～ 16：15　　500 円 (中学生以下無料)
尾道市民センター・むかいしま文化ホールココロ
主催：おしどりマコ・ケンさんを呼ぶ会　連絡：090-2862-0525 (村上)

◆共謀罪と治安維持法 講演会　県北部
5 月 14 日 (日) 14：00 ～　三次まちづくりセンター　ペペラホール
講　師：山田延廣弁護士　　参加費：1,000 円
主　催：「戦争法制」反対広島県北行動
連絡先：080-5233-3429 (小武)

◆憲法施行 70 周年　九条の会・はつかいち憲法学習会　県西部
テロ等準備罪 (共謀罪) は何が問題か？
4 月 16 日 (日)　14:00 - 16:30　廿日市市商工保健会館
講　師：弁護士　山田延廣さん
参加費：500 円 (学生、障がい者無料)　託児、手話通訳要連絡
主　催：九条の会・はつかいち　　連絡先：090-3373-5083(新田)

◆広島県西部住民の会学習会シリーズ (場所、主催、連絡先は同じ)
・日米地位協定～米兵の事件事故と日米地位協定の関係
4 月 22 日(土)14 時～　串戸 4 丁目集会所(JR 宮内串戸前方)
講師：山田延廣弁護士　　参加費：500 円
・日米地位協定～工場の煙突切断と日米地位協定の関係
5 月 13 日(土)14 時～　串戸 4 丁目集会所　参加費：500 円
講師：調整中(弁護士)
報告：藤川俊雄さん(爆音訴訟に至る経緯や現在の状況)
・呉の実態と米軍岩国基地の関係
5 月 27 日(土)14 時～　串戸 4 丁目集会所　参加費：500 円
講師：田村順玄さん(リムピース・岩国市議)
報告：西岡由紀夫さん(予定)
主催：岩国基地の拡張・強化に反対する広島県西部住民の会

事務局から

2017 年度会費・8.6 新聞意見広告賛同をお願いします (._.)

・2017 年度が始まりましたが、既に会費・カンパを送ってくださった皆さま、ありがとうございました。8.6 新聞意見広告の取り組みも承認されました。応援してくださいネ。
・封筒のタックシールに皆さまの入金状況を記載しております。気をつけておりますが、ご覧になって間違いがありましたら、遠慮なくご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

後記

・今の政治状況を考えるとじっとしていられない。昨年の 8.6 新聞意見広告の反響から大きな意義を感じている。ご支援をお願いしたい。岡珠
・25 周年記念集会に若い南帆子さんの話しを聞いて元気が出たぞー！フ
・総会は youtu.be にアップしたので、多くの人に見てもらいたい。上・佐
・若い人との接点は少ないが、諦めず、声をかけていきたい。 西
・忙しくても日常に埋没せず、不断の努力が必要。頑張っていきたい。 島
・教育勅語を肯定する閣僚がいる？　森友事件から問題化させるべし。
・今回(も)慌てて編集し間違いが多いのではと不安ばっかり　_(._)_　フ

カンパ感謝！！